

平成 26 年 度

年 金 特 別 会 計 財 務 書 類

年金特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

基 礎 年 金 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	2,979,291	3,189,240	未 払 金	3,274,277	3,393,804
未 収 金	373,218	391,423	他会計繰入未済金	274,231	251,944
未 収 収 益	2,568	1,419	負 債 合 計	3,548,509	3,645,748
他会計繰入未収金	3,394,716	3,528,082	＜資産・負債差額の部＞		
貸 倒 引 当 金 △	1,236 △	1,234	資 産 ・ 負 債 差 額	3,200,049	3,463,183
資 産 合 計	6,748,558	7,108,931	負債及び資産・ 負債差額合計	6,748,558	7,108,931

基 礎 年 金 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
基 礎 年 金 給 付 費	19,402,124	20,110,519
委 託 費 等	271,839	246,514
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	761,873	704,951
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	1,063,036	667,375
支 払 調 整 金 繰 入	443	598
そ の 他 の 経 費	2	1
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	668	320
本 年 度 業 務 費 用 合 計	21,499,987	21,730,281

基 礎 年 金 勘 定

資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	3,642,674	3,200,049
II 本年度業務費用合計	△ 21,499,987	△ 21,730,281
III 財 源	21,057,363	21,993,415
1 自 己 収 入	2,140,287	2,231,815
抛 出 金 収 入	2,125,530	2,218,659
運 用 益	9,871	8,319
そ の 他 の 財 源	4,886	4,836
2 他勘定からの受入	18,917,075	19,761,599
国民年金勘定からの受入	3,765,043	3,488,651
厚生年金勘定からの受入	15,152,032	16,272,948
IV 本年度末資産・負債差額	3,200,049	3,463,183

基 礎 年 金 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	2,108,829	2,200,450
運 用 収 入	9,726	9,468
そ の 他 の 収 入	4,462	4,518
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	3,837,846	3,499,228
厚生年金勘定からの受入	15,031,044	16,129,005
前年度剰余金受入	1,096,519	—
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	503,870
財 源 合 計	22,088,428	22,346,542
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
基 礎 年 金 給 付 費	△ 19,270,288	△ 19,986,018
委 託 費 等	△ 276,668	△ 251,487
国民年金勘定への繰入	△ 783,543	△ 719,752
厚生年金勘定への繰入	△ 1,100,467	△ 674,862
支 払 調 整 金 繰 入	△ 443	△ 598
そ の 他 の 支 出	△ 2	△ 1
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 21,431,413	△ 21,632,721
業 務 支 出 合 計	△ 21,431,413	△ 21,632,721
業 務 収 支	657,014	713,820
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	657,014	713,820
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 657,014	△ 713,820
翌年度歳入繰入	—	—
資金本年度末残高	2,979,291	3,189,240
本年度末現金・預金残高	2,979,291	3,189,240

注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金から確実に収納が見込まれる債権を控除した額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根 拠 法 令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)附則第 38 条の 2
「特別会計に関する法律」附則第 22 条

内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、基礎年金拠出金及び雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金勘定及び厚生年金勘定からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付費に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金勘定及び厚生年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に相当する額、その運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各保険者との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「基礎年金業務対価見合収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前会計年度において、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。

- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上している額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
財政融資資金預託金	3,189,240
合 計	3,189,240

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金拠出金	共済組合等	388,954
年金返納金	年金受給者等	2,468
合 計		391,423

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
平成27年度概算拠出金	国民年金勘定	592,376
平成27年度概算拠出金	厚生年金勘定	2,935,705
合 計		3,528,082

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末 残高	本 年 度 増 減 額	本年度末 残高	前年度末 残高	本 年 度 増 減 額	本年度末 残高	
未 収 金	2,473	△ 4	2,468	1,236	△ 2	1,234	未収金については、 50%を乗じた回収 不能見込額を計上し ている。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,473	△ 4	2,468	1,236	△ 2	1,234	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,473	△ 4	2,468	1,236	△ 2	1,234	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,355,288
基礎年金相当給付費交付金	共済組合等	38,515
合 計		3,393,804

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金相当給付費交付金	国民年金勘定	116,355
基礎年金相当給付費交付金	厚生年金勘定	135,588
合 計		251,944

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等 交付金	国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団	246,514	基礎年金相当部分の給付費に相当する費用が、各共済組合から支払われる仕組みとなっているため、基礎年金勘定から年金保険者たる共済組合等に対して交付する。	無
合 計		246,514		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	3,513
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定	1,322
合 計			4,836

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	4,518
合 計			4,518

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	2,979,291	713,820	503,870	3,189,240
合 計	2,979,291	713,820	503,870	3,189,240

国 民 年 金 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	394,370	382,661	未 払 金	144,648	127,083
未 収 金	965	861	公 的 年 金 預 り 金	7,491,683	7,596,262
未 収 収 益	11	2	他会計繰入未済金	602,953	592,376
未 収 保 険 料	1,735,419	1,485,041			
他会計繰入未収金	918,303	899,086			
運 用 寄 託 金	6,683,977	6,800,916			
貸 倒 引 当 金 △	1,562,353	△ 1,311,720			
有 形 固 定 資 産	2	0			
国有財産(公共用 財産を除く)	2	0	負 債 合 計	8,239,285	8,315,722
建 物	2	0			
工 作 物	0	0	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	89,183	77,567	資 産 ・ 負 債 差 額	20,596	18,696
資 産 合 計	8,259,882	8,334,418	負債及び資産・ 負債差額合計	8,259,882	8,334,418

国 民 年 金 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕
国 民 年 金 給 付 費	921,568	810,087
福 祉 年 金 給 付 費	3,901	3,569
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	3,765,043	3,488,651
業 務 勘 定 へ の 繰 入	82,180	94,535
そ の 他 の 経 費	40,882	46,841
減 価 償 却 費	0	0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	787,084	672,166
資 産 処 分 損 益	—	△ 241
本 年 度 業 務 費 用 合 計	5,600,662	5,115,610

国 民 年 金 勘 定

資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		22,290		20,596
II 本年度業務費用合計	△	5,600,662	△	5,115,610
III 財 源		5,434,627		5,220,541
1 自 己 収 入		2,579,046		2,571,875
保 険 料 収 入		2,402,108		2,297,764
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		173,145		270,903
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		2,523		2,157
運 用 益		117		75
そ の 他 の 財 源		1,151		974
2 他会計からの受入		2,076,594		1,927,499
一般会計からの受入		2,076,594		1,927,499
3 他勘定からの受入		778,987		721,166
基礎年金勘定からの受入		761,873		704,951
業務勘定からの受入		17,113		16,215
IV 資 産 評 価 差 額	△	2,036	△	2,253
V 公的年金預り金の変動に伴う増減		166,377	△	104,578
VI 本年度末資産・負債差額		20,596		18,696

国民年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
国民年金業務対価見合収入	1,617,761	1,625,468
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	173,145	270,903
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	—	243
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	13,769	11,520
運用収入	127	84
その他の収入	1,104	954
他会計からの受入		
一般会計からの受入	2,115,887	1,931,915
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	783,543	719,752
前年度剰余金受入	48	47
資金からの受入(予算上措置されたもの)	274,900	—
財 源 合 計	4,980,288	4,560,889
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
国民年金給付費	△ 940,990	△ 827,578
福祉年金給付費	△ 4,016	△ 3,644
基礎年金勘定への繰入	△ 3,837,846	△ 3,499,228
業務勘定への繰入	△ 82,180	△ 94,535
その他の支出	△ 40,882	△ 46,841
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 4,905,917	△ 4,471,827
業務支出合計	△ 4,905,917	△ 4,471,827
業 務 収 支	74,370	89,061
II 財 務 収 支		
財務収支	—	—
本 年 度 収 支	74,370	89,061

資金への繰入(決算処理によるもの)	△	74,323	△	89,036
翌年度繰入繰入		47		25
資金本年度末残高		7,094,516		7,196,485
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	6,700,193	△	6,813,848
本年度末現金・預金残高		394,370		382,661

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金から確実に収納が見込まれる債権(不動産売払代債権)を控除した額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。

未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去 3 年間の不納欠損等の実績率に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

③ 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本勘定に対応する「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成 25 年法律第 76 号)第 1 条の規定による統合前の国民年金勘定及び福祉年金勘定の平成 25 年度の計数を組替えて計上している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 115 条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金(E)} = \text{積立金(A)} + \text{未収金等(B)} + \text{出資金の一部(C)} - \text{未払金(D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	382,636	積立金
	運用寄託金	6,800,916	
B	未収金	688	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	2	
	未収保険料	1,485,041	
	他会計繰入未収金	898,458	
	△貸倒引当金	△1,311,634	
C	出資金	59,000	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	126,471	
	他会計繰入未済金	592,376	
E	公的年金預り金	7,596,262	

(注) 本年度末残高は、国民年金給付に係る計数を計上している。

(4) 業務費用計算書における収益の計上

「資産処分損益」において、独立行政法人地域医療機能推進機構からの国庫納付額 243 百万円が計上されている。

(5) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、徴収決定済未収額、国庫負担金の繰入未収額及び年金給付費の他勘定からの未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、国民年金給付費、特別障害給付金給付費及び福祉年金給付費に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、国民年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金（いわゆる積立金）並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」（昭和 60 年法律第 34 号）及び「国民年金法等の一部を改正する法律」（平成 16 年法律第 104 号）の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」（昭和 60 年法律第 34 号）の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」（昭和 60 年法律第 34 号）及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、前会計年度において、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(6) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

(7) 国民年金の財政

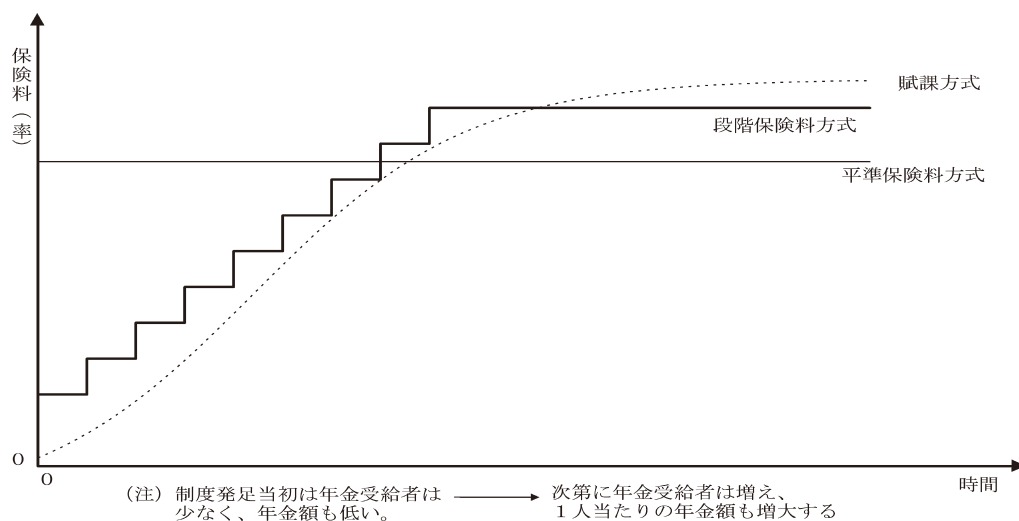
① 国民年金の財政方式

国民年金においては、保険料を将来に向けて、段階的に引き上げていくこととしている。国民年金より歴史の古い厚生年金の場合、昭和 17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和 23(1948)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和 29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和 48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

国民年金の場合も、制度発足当初の昭和 36(1961)年、財政方式としては平準保険料方式が採用されたが、その後は厚生年金と同様、段階保険料方式がとられることとなった。なお、昭和 61 年以降、基礎年金給付を行うのに必要な費用は、毎年度、各公的年金制度からの拠出金で賦課方式的に賄うこととなっているが、厚生年金、国民年金(自営業者等の第 1 号被保険者に係る国民年金勘定をいう。)等の各制度は、将来の支出に備え、完全な賦課方式ではなく段階保険料方式によりその費用を準備している。

年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

国民年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16(2004)年の改正では、100 年後の積立金を支出の 1 年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 国民年金の財政見通し(平成 26(2014)年財政検証)

前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が平成 24 年 1 月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の 3 通りをそれぞれ設定している。

<合計特殊出生率及び平均寿命の前提>

合 計 特 殊 出 生 率		平 均 寿 命	
平成 22(2010)年(実績)	平成 72 年(2060)年	平成 22(2010)年(実績)	平成 72 年(2060)年
1.39	→ { 出生高位 1.60 出生中位 1.35 出生低位 1.12	{ 男 79.55 女 86.30	→ 死亡高位 { 男 83.22 女 89.96 死亡中位 { 男 84.19 女 90.93 死亡低位 { 男 85.14 女 91.90

イ 労働力率の前提

平成 26 年 2 月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計」の「労働市場への参加が進むケース」及び「労働市場への参加が進まないケース」に準拠して設定している。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方について(検討結果の報告)」(平成 26 年 3 月)に基づいて設定している。

- ・足下(平成 35(2023)年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(平成 26 年 1 月 20 日)の「経済再生ケース」、「参考ケース」に準拠して設定。
- ・長期(平成 36(2024)年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(8 ケース)を設定している。

足下(平成 35(2023)年度まで)の経済前提

○内閣府 経済再生ケースに準拠する経済前提(ケース A～E)

	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)	平成 35 (2023)
物価上昇率(暦年※1)	2.6%	2.7%	2.7%	2.2%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	△ 1.6%	△ 0.2%	△ 0.2%	1.4%	1.7%	1.8%	1.9%	1.9%	2.2%	2.1%
名目賃金上昇率	1.0%	2.5%	2.5%	3.6%	3.7%	3.8%	3.9%	3.9%	4.2%	4.1%
実質運用利回り (対物価上昇率)(※2)	△ 1.3%	△ 0.8%	△ 0.5%	0.4%	1.1%	1.6%	2.0%	2.3%	2.6%	2.9%
名目運用利回り(※2)	1.3%	1.9%	2.2%	2.6%	3.1%	3.6%	4.0%	4.3%	4.6%	4.9%

○内閣府 参考ケースに準拠する経済前提(ケース F～H)

	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)	平成 35 (2023)
物価上昇率(暦年※1)	2.6%	2.3%	2.0%	1.4%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	△ 1.6%	△ 0.7%	0.3%	1.5%	1.6%	1.5%	1.4%	1.3%	1.5%	1.5%
名目賃金上昇率	1.0%	1.6%	2.3%	2.9%	2.8%	2.7%	2.6%	2.5%	2.7%	2.7%
実質運用利回り (対物価上昇率)(※2)	△ 1.3%	△ 0.7%	△ 0.1%	0.7%	1.2%	1.5%	1.7%	1.9%	2.0%	2.2%
名目運用利回り(※2)	1.3%	1.6%	1.9%	2.1%	2.4%	2.7%	2.9%	3.1%	3.2%	3.4%

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※2) 名目運用利回りの設定は、長期金利に内外の株式等による分散投資でどのくらい上積みできるか(分散投資効果)を 0.4%(平成 36(2024)年度以降の長期の経済前提における設定を参考)として、これを加味して設定。また、平成 21 年財政検証における設定と同様、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

長期(平成 36(2024)年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定		経 済 前 提				(参考)
		労働力率	全要素生産性 (TFP) 上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		経済成長率 (実質<対物価>) 2024 年度以降 20～30 年
						実質 <対物価>	スプレッド <対賃金>	
ケース A	内閣府試算 「経済再生 ケース」に 接続するもの	労働市場への 参加が進む ケース	1.8%	2.0%	2.3%	3.4%	1.1%	1.4%
ケース B			1.6%	1.8%	2.1%	3.3%	1.2%	1.1%
ケース C			1.4%	1.6%	1.8%	3.2%	1.4%	0.9%
ケース D			1.2%	1.4%	1.6%	3.1%	1.5%	0.6%
ケース E			1.0%	1.2%	1.3%	3.0%	1.7%	0.4%
ケース F	内閣府試算 「参考ケース」 に接続するもの	労働市場への 参加が進まない ケース	1.0%	1.2%	1.3%	2.8%	1.5%	0.1%
ケース G			0.7%	0.9%	1.0%	2.2%	1.2%	△ 0.2%
ケース H			0.5%	0.6%	0.7%	1.7%	1.0%	△ 0.4%

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- 社会保障と税の一体改革により成立した法律による公的年金制度の改正を反映している。
- ・基礎年金国庫負担 2 分の 1 の恒久化
 - ・年金額の特例水準の解消
 - ・被用者年金の一元化(厚生年金には旧共済年金を含む。)
 - ・短時間労働者への厚生年金適用拡大(25 万人ベース)
- ※ 低所得高齢者・障害者等への福祉的給付については、年金制度の外での対応であるため、財政検証の対象外。

財政見通し

平成 26 年財政検証における国民年金の財政見通しは、次表のとおりである。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C(変動なし)

					給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)			給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		
					51.0%	基礎	比例	2043	基礎	比例
						26.0%	25.0%		2043	2018
年 度	保険料 月額(注1)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (26年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入		基礎年金 拠 出 金					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	4.0	3.8	－0.2	10.8	10.8	2.8
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	4.0	3.9	－0.1	10.7	10.6	2.7
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	4.1	3.9	－0.1	10.6	10.3	2.6
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	4.1	4.0	－0.0	10.6	10.0	2.6
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.6	4.6	4.5	0.3	11.9	8.9	2.5
42(2030)	16,900	5.4	2.0	0.6	4.9	4.8	0.5	13.9	8.7	2.7
52(2040)	16,900	6.7	2.3	0.9	6.2	6.0	0.6	19.1	8.6	3.0
62(2050)	16,900	8.7	2.8	1.2	8.1	8.0	0.6	25.2	8.1	3.0
72(2060)	16,900	11.2	3.4	1.4	10.6	10.5	0.6	31.1	7.2	2.9
82(2070)	16,900	13.7	4.1	1.7	13.2	13.2	0.4	36.1	6.0	2.7
92(2080)	16,900	16.4	4.9	1.8	16.1	16.1	0.2	39.5	4.7	2.4
102(2090)	16,900	19.6	6.0	1.9	19.6	19.6	－0.0	40.5	3.4	2.1
112(2100)	16,900	23.2	7.2	1.8	23.7	23.7	－0.6	37.8	2.3	1.6
122(2110)	16,900	27.1	8.7	1.3	28.6	28.6	－1.6	27.1	1.2	1.0

(注 1) 保険料月額は国民年金法第 87 条第 3 項に規定されている保険料の額(平成 16 年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成 16 年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成 26(2014)年度における保険料の額は月額 15,250 円である。

(注 2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 3) 「26 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 26(2014)年度の価格に換算したものである。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E(変動なし)

					給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)			給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		
					50.6%	基礎	比例	2043	基礎	比例
						26.0%	24.5%		2043	2020
年 度	保険料 月額(注1)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (26年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入		基礎年金 拠 出 金					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	4.0	3.8	－0.2	10.8	10.8	2.8
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	4.0	3.9	－0.1	10.7	10.6	2.7
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	4.1	3.9	－0.1	10.6	10.3	2.6
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	4.1	4.0	－0.0	10.6	10.0	2.6
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.5	4.6	4.4	0.3	11.8	8.8	2.5
42(2030)	16,900	5.1	1.9	0.5	4.8	4.6	0.4	13.4	8.8	2.7
52(2040)	16,900	5.9	2.0	0.7	5.6	5.5	0.3	17.0	8.7	3.0
62(2050)	16,900	7.1	2.2	0.8	6.8	6.7	0.3	20.3	8.1	3.0
72(2060)	16,900	8.2	2.5	0.9	8.0	8.0	0.2	22.8	7.1	2.8
82(2070)	16,900	9.2	2.8	1.0	9.1	9.0	0.1	24.3	5.9	2.7
92(2080)	16,900	10.1	3.1	1.0	10.2	10.1	－0.1	24.5	4.7	2.4
102(2090)	16,900	11.2	3.4	1.0	11.4	11.3	－0.2	23.1	3.4	2.1
112(2100)	16,900	12.1	3.8	0.8	12.6	12.5	－0.5	19.9	2.3	1.6
122(2110)	16,900	13.0	4.2	0.6	13.9	13.9	－0.9	13.0	1.2	1.0

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

- 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G(変動なし)—機械的に給付水準調整を進めた場合—

					給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)			給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		
					42.0%	基礎	比例	2058	基礎	比例
						20.1%	21.9%		2058	2031
年 度	保険料 月額(注1)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (26年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入		基礎年金 拠 出 金					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	16,100	3.9	1.6	0.1	4.0	3.8	－0.2	10.8	10.8	2.7
27(2015)	16,380	4.0	1.6	0.2	4.1	4.0	－0.2	10.6	10.6	2.6
28(2016)	16,660	4.1	1.6	0.2	4.2	4.0	－0.1	10.5	10.2	2.5
29(2017)	16,900	4.2	1.7	0.2	4.3	4.1	－0.1	10.4	9.9	2.4
30(2018)	16,900	4.3	1.7	0.2	4.4	4.2	－0.1	10.3	9.7	2.4
31(2019)	16,900	4.4	1.7	0.3	4.4	4.3	－0.1	10.3	9.6	2.3
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.3	4.5	4.3	－0.1	10.2	9.4	2.3
37(2025)	16,900	4.8	1.9	0.3	4.8	4.6	0.0	10.2	8.3	2.1
42(2030)	16,900	5.1	2.0	0.3	5.1	5.0	0.0	10.3	7.5	2.0
52(2040)	16,900	5.5	2.0	0.3	5.7	5.6	－0.2	9.3	5.6	1.7
62(2050)	16,900	5.7	2.1	0.2	5.9	5.8	－0.2	7.2	3.6	1.3
72(2060)	16,900	5.9	2.3	0.2	5.9	5.8	－0.0	6.4	2.7	1.1
82(2070)	16,900	6.1	2.3	0.2	6.1	6.0	－0.0	6.2	2.1	1.0
92(2080)	16,900	6.3	2.4	0.2	6.3	6.2	－0.0	6.1	1.7	1.0
102(2090)	16,900	6.6	2.6	0.2	6.6	6.5	0.0	6.3	1.5	0.9
112(2100)	16,900	6.9	2.7	0.2	6.9	6.8	0.1	6.7	1.3	1.0
122(2110)	16,900	7.2	2.7	0.2	7.2	7.1	0.0	7.2	1.2	1.0

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

③ 国民年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

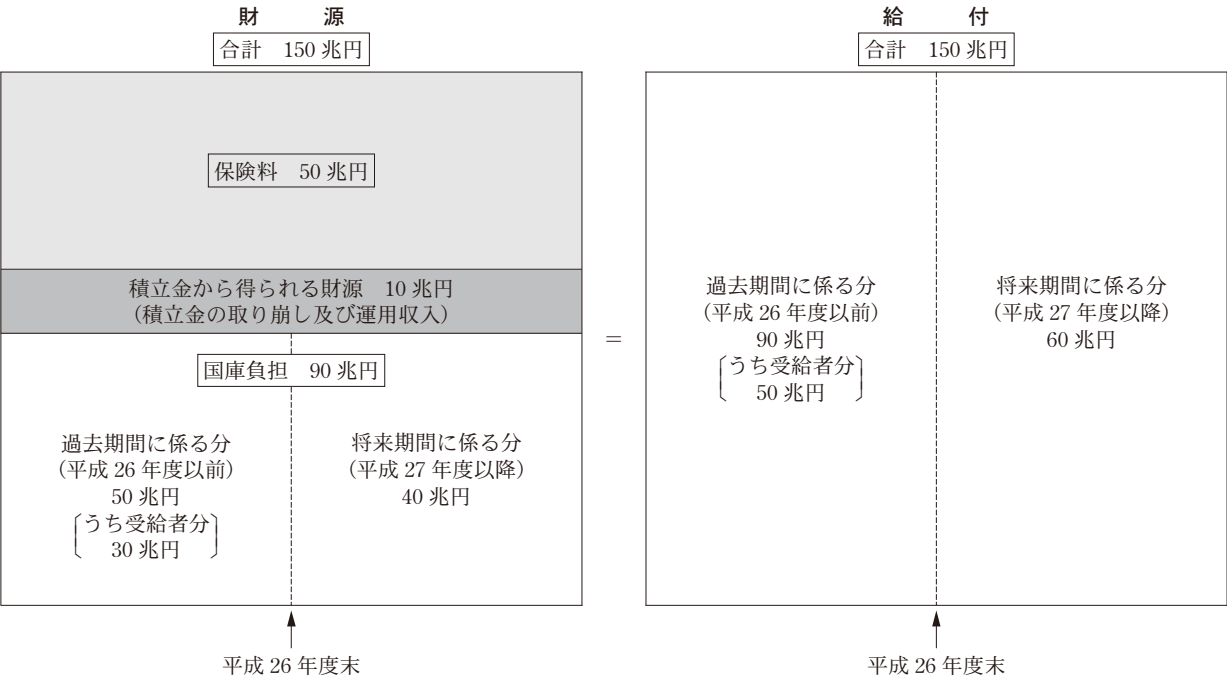
公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成26年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースC、ケースE及びケースGとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(平成26年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りをを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

運用利回りによる換算

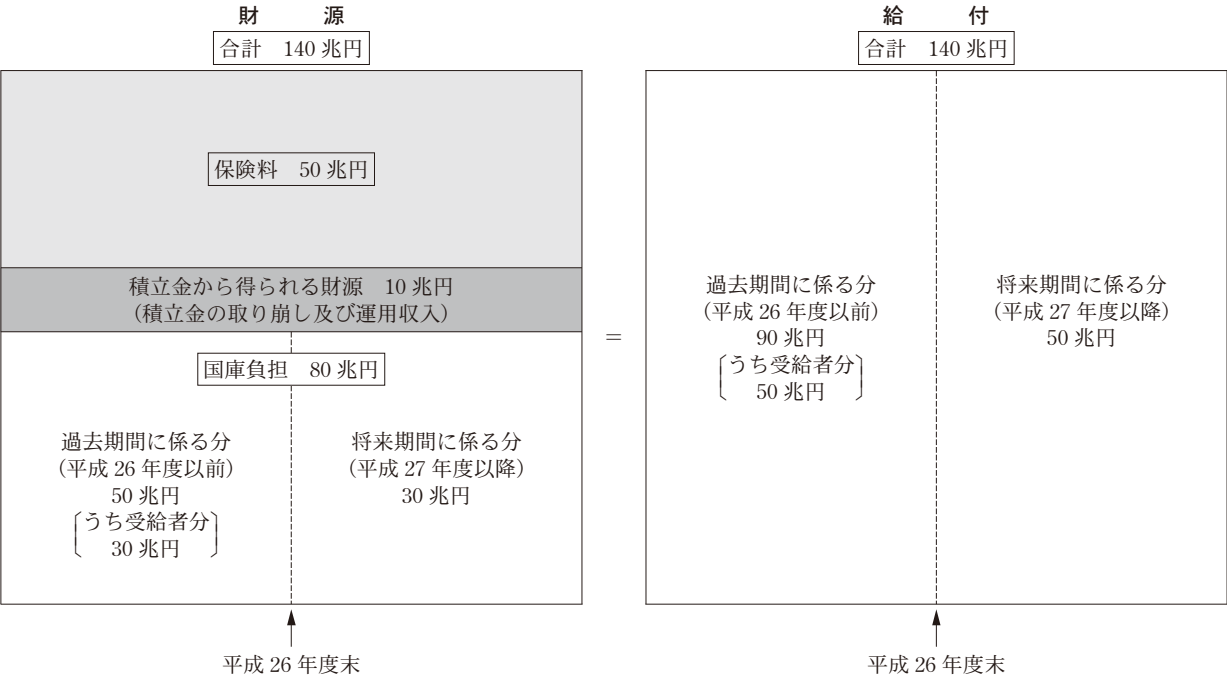
—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C—



(注) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%
運用利回り(実質<対物価>)	3.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.4%

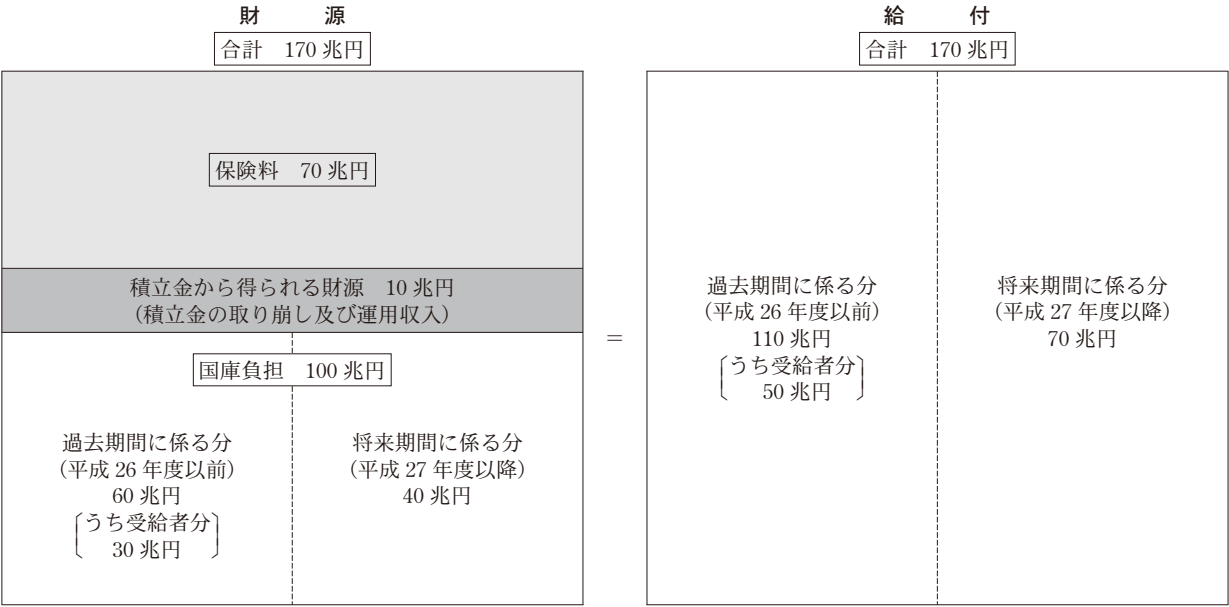
—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E—



(注) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%
運用利回り(実質<対物価>)	3.0%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.7%

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G—



平成 26 年度末

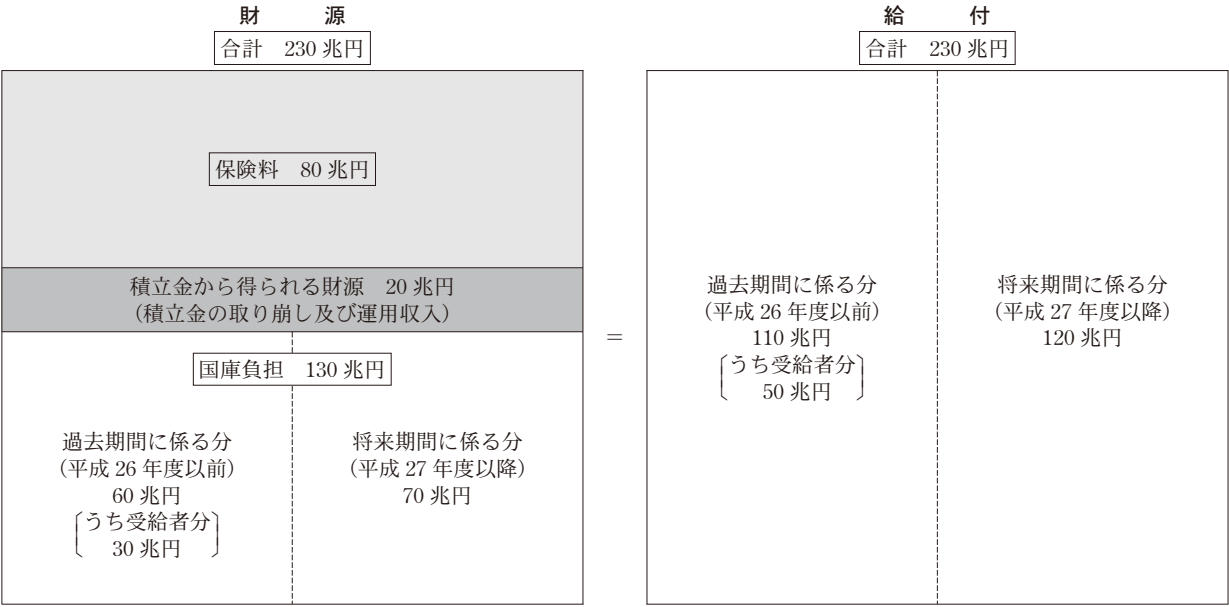
(注) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	0.9%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%
運用利回り(実質<対物価>)	2.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.2%

平成 26 年度末

賃金上昇率による換算

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C—



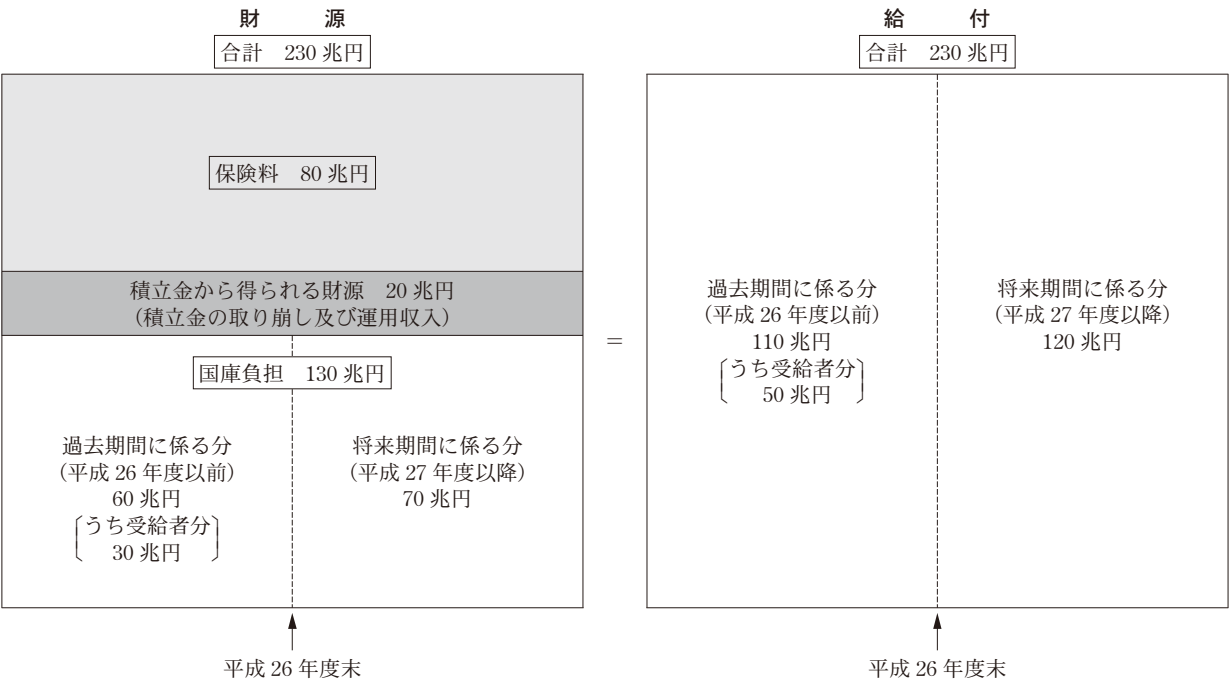
平成 26 年度末

(注) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%
運用利回り(実質<対物価>)	3.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.4%

平成 26 年度末

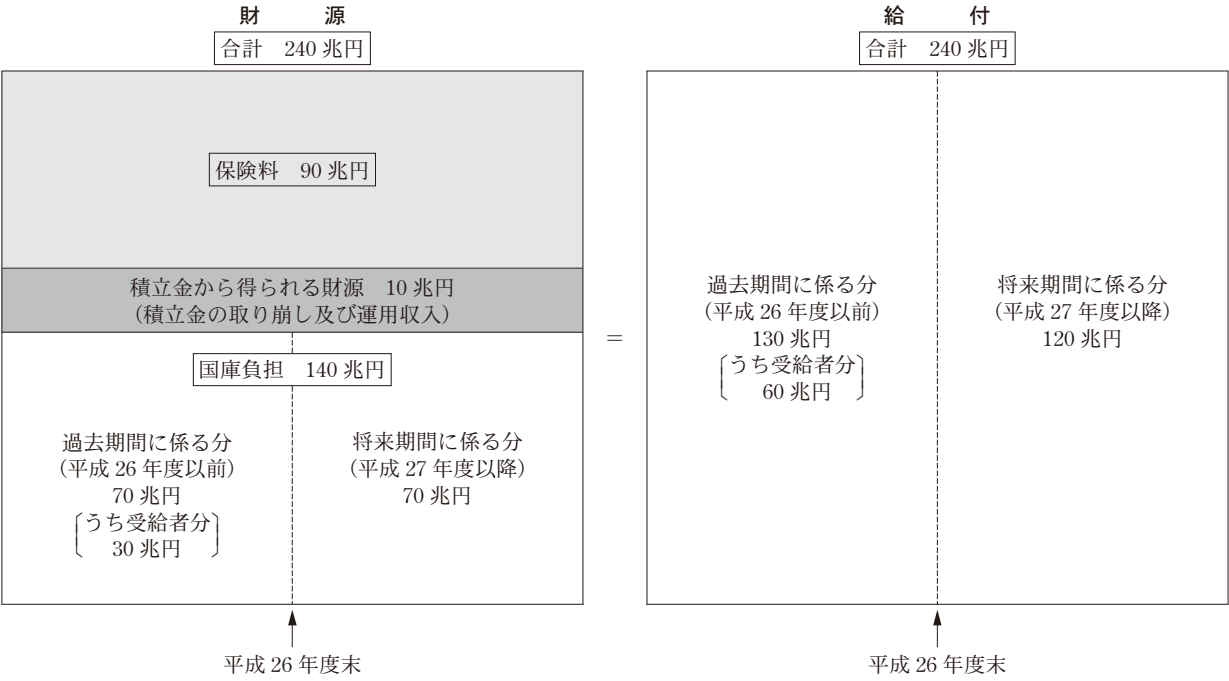
—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E—



(注) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%
運用利回り(実質<対物価>)	3.0%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.7%

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G—



(注) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	0.9%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%
運用利回り(実質<対物価>)	2.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.2%

④ 平成 16(2004)年の制度改正について

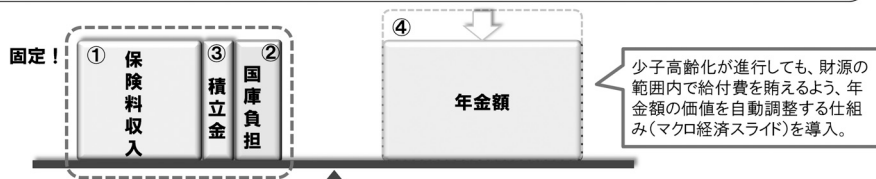
平成 16 年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

平成 16 年改正における財政フレーム

(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16 (2004) 年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 社会保障・税一体改革関連法の成立により、平成16年改正財政フレームは一定の完成をみている。



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

- 平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)
- ・厚生年金 : 18.30%(労使折半) (平成16年10月から毎年0.354%引上げ)
- ・国民年金 : 16,900円※平成16年度価格 (平成17年4月から毎年280円引上げ)

② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

- 平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

平成24年「社会保障・税一体改革」により消費税財源確保。

③ 積立金の活用

- 概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

平成24年年金額の特例水準の解消(法改正)により、マクロ経済スライドが機能する前提条件を整備。

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

- 現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※標準的な厚生年金の所得代替率:62.7%(平成26年度) ⇒ 50.6%~51.0%(平成55~56年度) <平成26年財政検証・ケースA~E>

ア 保険料(率)水準の固定

平成 16 年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかと不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、平成 16 年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、平成 16 年度から引上げに着手した。その後、平成 21 年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、平成 24 年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

平成 16 年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね 100 年間で財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ~マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡

を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し、及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

平成16年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	382,661
合 計	382,661

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入 等	受給者等	861
合 計		861

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	1,485,041
合 計		1,485,041

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	445,400
4月分徴収決定済未収額	一般会計	328,652
26年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	8,679
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	116,355
合 計		899,086

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金	965	△ 103	861	475	△ 46	428	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。(不動産売払代債権を除く) 未収保険料については、過去3年間の不納欠損等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	965	△ 103	861	475	△ 46	428	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,735,419	△ 250,378	1,485,041	1,561,877	△ 250,585	1,311,291	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,735,419	△ 250,378	1,485,041	1,561,877	△ 250,585	1,311,291	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	1,736,385	△ 250,481	1,485,903	1,562,353	△ 250,632	1,311,720	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	2	—	1	0	—	0
普通財産	2	—	1	0	—	0
建物	2	—	1	0	—	0
工作物	0	—	0	—	—	0
合 計	2	—	1	0	—	0

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	68,756	△ 2,159	—	9,362	1,765	—	59,000
年金積立金管理運用	1	0	—	—	3	—	4
○特殊法人							
日本年金機構	20,426	△ 5,081	—	—	3,219	—	18,563
合 計	89,183	△ 7,241	—	9,362	4,987	—	77,567

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	1,128,521	1,602	1,126,918	1,093,191	57,234	5.23%	59,000	59,000	法定財務諸表
年金積立金管理運用	137,478,792	137,478,386	405	100	1	1.00%	4	4	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	219,253	94,510	124,742	103,111	15,344	14.88%	18,563	18,563	法定財務諸表
合 計	138,826,567	137,574,499	1,252,067	1,196,402	72,579	—	77,567	77,567	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分国民年金給付	受給者等	126,471
福祉年金給付	受給者等	611
合 計		127,083

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
概算拠出金未払額	基礎年金勘定	592,376
合 計		592,376

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	962
支払調整金受入	支払調整金受入	厚生年金勘定等	12
合 計			974

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金	△ 7,241	4,987	△ 2,253	
(市場価格のないもの)	△ 7,241	4,987	△ 2,253	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 7,241	4,987	△ 2,253	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	394,323	△ 11,686	382,636
運用寄託金	6,683,977	116,938	6,800,916
未収金	769	△ 81	688
未収収益	11	△ 8	2
未収保険料	1,735,419	△ 250,378	1,485,041
他会計繰入未収金	917,595	△ 19,137	898,458
貸倒引当金	△ 1,562,255	250,621	△ 1,311,634
出 資 金	68,756	△ 9,756	59,000
(控 除)			
未払金	143,961	△ 17,490	126,471
他会計繰入未済金	602,953	△ 10,577	592,376
合 計	7,491,683	104,578	7,596,262

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	954
合 計			954

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	7,094,516	101,968	—	7,196,485
合 計	7,094,516	101,968	—	7,196,485

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	△ 6,700,193
本 年 度 受 入	
業務勘定からの受入	16,215
本 年 度 払 出	
業務勘定からの受入未了	12,932
運用寄託金の増加	116,938
本 年 度 末 残 高	△ 6,813,848

厚生年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	5,075,080	8,063,694	未 払 金	3,813,789	3,795,436
未 収 金	9,386	10,270	公 的 年 金 預 り 金	104,740,987	106,109,025
未 収 収 益	124	64	他 会 計 繰 入 未 済 金	2,791,763	2,935,705
未 収 保 険 料	2,246,563	2,305,345			
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,913,990	4,779,151			
運 用 寄 託 金	98,085,445	96,873,745			
貸 倒 引 当 金 △	282,846	△ 258,728			
有 形 固 定 資 産	293	287			
国有財産(公共用 財産を除く)	292	287			
土 地	187	188			
立 木 竹	0	0			
建 物	88	84	負 債 合 計	111,346,540	112,840,167
工 作 物	16	14			
物 品	0	0	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	1,350,611	1,263,636	資 産 ・ 負 債 差 額	52,109	197,300
資 産 合 計	111,398,649	113,037,467	負債及び資産・ 負債差額合計	111,398,649	113,037,467

厚生年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕
厚生年金給付費	23,561,267	23,133,756
補助金等	126,151	153,506
一般会計への繰入	—	3
基礎年金勘定への繰入	15,152,032	16,272,948
業務勘定への繰入	102,894	112,191
支払調整金繰入	1,307	1,326
その他の経費	3,074	3,713
減価償却費	8	6
貸倒引当金繰入額	14,928	10,901
資産処分損益	1,329	△ 14,362
本年度業務費用合計	38,962,994	39,673,992

厚生年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		56,265		52,109
II 本年度業務費用合計	△	38,962,994	△	39,673,992
III 財 源		36,696,704		41,104,752
1 自 己 収 入		27,511,412		31,773,334
保 険 料 収 入		25,133,185		26,412,500
責任準備金相当額等徴収金収入		144,837		2,111,416
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		3,962		4,193
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		1,938,459		3,000,055
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		45,662		39,044
運 用 益		1,055		666
そ の 他 の 財 源		244,248		205,458
2 他会計からの受入		8,106,616		8,650,822
一般会計からの受入		8,097,175		8,641,734
労働保険特別会計労災勘定からの受入		9,441		9,088
3 他勘定からの受入		1,078,674		680,595
基礎年金勘定からの受入		1,063,036		667,375
業務勘定からの受入		15,638		13,220
IV 無償所管換等	△	0		—
V 資産評価差額		16,034		82,468
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		2,246,098	△	1,368,037
VII 本年度末資産・負債差額		52,109		197,300

厚生年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	25,282,745	26,513,764
責任準備金相当額等徴収金収入	144,906	2,110,294
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	3,962	4,193
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	1,938,459	3,000,055
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	5	14,362
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	249,200	208,486
運用収入	1,156	726
その他の収入	8,527	8,518
他会計からの受入		
一般会計からの受入	8,305,803	8,769,017
労働保険特別会計労災勘定からの受入	9,524	9,156
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	1,100,467	674,862
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2,200,000	—
財 源 合 計	39,244,761	41,313,438
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 23,655,209	△ 23,150,061
補助金等	△ 126,151	△ 153,506
一般会計への繰入	—	△ 3
基礎年金勘定への繰入	△ 15,031,044	△ 16,129,005
業務勘定への繰入	△ 102,894	△ 112,191
支払調整金繰入	△ 1,307	△ 1,326
その他の支出	△ 3,074	△ 3,649
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 38,919,681	△ 39,549,743
業務支出合計	△ 38,919,681	△ 39,549,743
業 務 収 支	325,080	1,763,694

Ⅱ 財 務 収 支				
財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		325,080		1,763,694
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	325,080	△	1,763,694
翌 年 度 歳 入 繰 入		—		—
資金本年度末残高		103,173,745		104,950,028
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	98,098,665	△	96,886,334
本年度末現金・預金残高		5,075,080		8,063,694

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金から確実に収納が見込まれる債権(不動産売払代債権)を控除した額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)における回収不能見込額の算定方法は、未収保険料における過去の回収不能見込額の算定方法を用いて算出している。未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損等の実績に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 116 条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金(E)} = \text{積立金(A)} + \text{未収金等(B)} + \text{出資金の一部(C)} - \text{未払金(D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	8,063,694	積立金
	運用寄託金	96,873,745	
B	未収金	10,270	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	64	
	未収保険料	2,305,345	
	他会計繰入未収金	4,779,151	
	△貸倒引当金	△ 258,728	
C	出資金	1,066,623	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,795,436	
	他会計繰入未済金	2,935,705	
E	公的年金預り金	106,109,025	

(4) 業務費用計算書における収益の計上

「資産処分損益」において、独立行政法人地域医療機能推進機構からの国庫納付額 14,362 百万円が計上されている。

(5) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、年金給付費の他会計からの未収額、平成 26 年度国庫負担金及び労働保険特別会計からの繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。

- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、拠出金収入、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額等を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、帳簿の誤謬訂正等により生じた資産の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上しており、前会計年度においては「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」として計上されていた独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定から基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。

- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、前会計年度において、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第 2 条第 12 項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(6) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

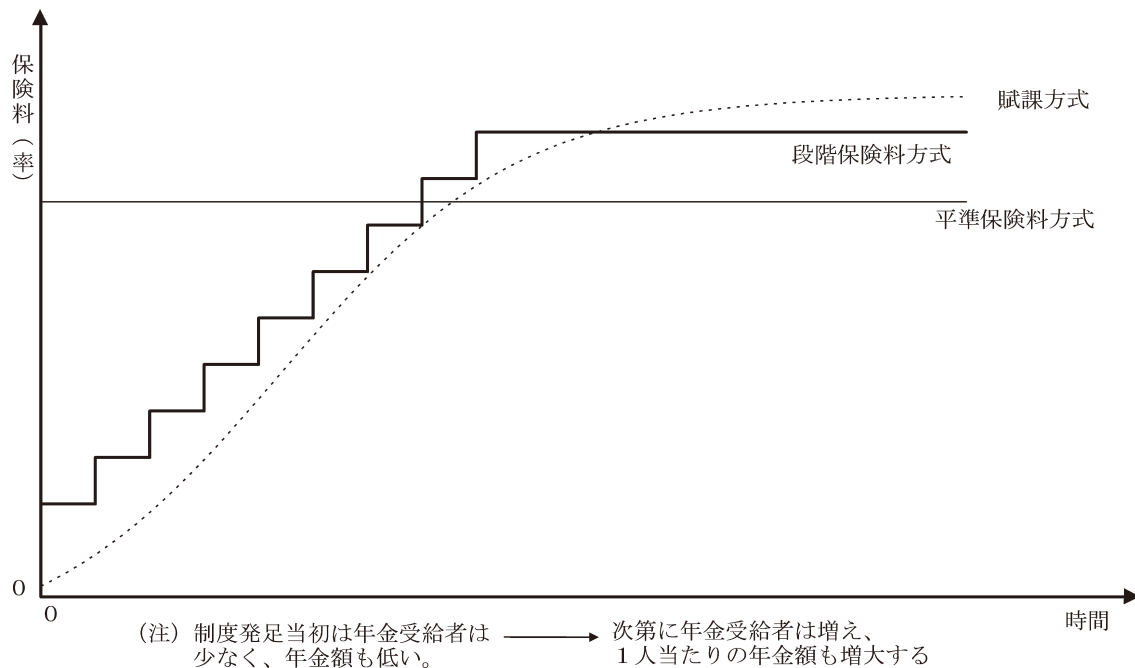
(7) 厚生年金の財政

① 厚生年金の財政方式

厚生年金においては、保険料率を将来に向けて、段階的に引き上げていくこととしている。厚生年金の場合、昭和 17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和 23(1948)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和 29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和 48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料率が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16(2004)年の改正では、100 年後の積立金を支出の 1 年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 厚生年金の財政見通し(平成 26(2014)年財政検証)

前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が平成 24 年 1 月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の 3 通りをそれぞれ設定している。

<合計特殊出生率及び平均寿命の前提>

合 計 特 殊 出 生 率		平 均 寿 命	
平成 22(2010)年(実績)	平成 72 年(2060)年	平成 22(2010)年(実績)	平成 72 年(2060)年
1.39	→ { 出生高位 1.60 出生中位 1.35 出生低位 1.12 }	{ 男 79.55 女 86.30 }	→ { 死亡高位 { 男 83.22 女 89.96 } 死亡中位 { 男 84.19 女 90.93 } 死亡低位 { 男 85.14 女 91.90 }

イ 労働力率の前提

平成 26 年 2 月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計(平成 26 年 2 月)」の「労働市場への参加が進むケース」及び「労働市場への参加が進まないケース」に準拠して設定。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方について(検討結果の報告)」(平成26年3月)に基づいて設定。

- ・足下(平成35(2023)年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月20日)の「経済再生ケース」、「参考ケース」に準拠して設定。
- ・長期(平成36(2024)年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(8ケース)を設定している。

足下(平成35(2023)年度まで)の経済前提

○内閣府 経済再生ケースに準拠する経済前提(ケースA～E)

	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	平成32 (2020)	平成33 (2021)	平成34 (2022)	平成35 (2023)
物価上昇率(暦年※1)	2.6%	2.7%	2.7%	2.2%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	△1.6%	△0.2%	△0.2%	1.4%	1.7%	1.8%	1.9%	1.9%	2.2%	2.1%
名目賃金上昇率	1.0%	2.5%	2.5%	3.6%	3.7%	3.8%	3.9%	3.9%	4.2%	4.1%
実質運用利回り (対物価上昇率)(※2)	△1.3%	△0.8%	△0.5%	0.4%	1.1%	1.6%	2.0%	2.3%	2.6%	2.9%
名目運用利回り(※2)	1.3%	1.9%	2.2%	2.6%	3.1%	3.6%	4.0%	4.3%	4.6%	4.9%

○内閣府 参考ケースに準拠する経済前提(ケースF～H)

	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	平成32 (2020)	平成33 (2021)	平成34 (2022)	平成35 (2023)
物価上昇率(暦年※1)	2.6%	2.3%	2.0%	1.4%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	△1.6%	△0.7%	0.3%	1.5%	1.6%	1.5%	1.4%	1.3%	1.5%	1.5%
名目賃金上昇率	1.0%	1.6%	2.3%	2.9%	2.8%	2.7%	2.6%	2.5%	2.7%	2.7%
実質運用利回り (対物価上昇率)(※2)	△1.3%	△0.7%	△0.1%	0.7%	1.2%	1.5%	1.7%	1.9%	2.0%	2.2%
名目運用利回り(※2)	1.3%	1.6%	1.9%	2.1%	2.4%	2.7%	2.9%	3.1%	3.2%	3.4%

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※2) 名目運用利回りの設定は、長期金利に内外の株式等による分散投資でどのくらい上積みできるか(分散投資効果)を0.4%(平成36(2024)年度以降の長期の経済前提における設定を参考)として、これを加味して設定。
また、平成21年財政検証における設定と同様、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

長期(平成36(2024)年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定		経済前提				(参考)
		労働力率	全要素生産性 (TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		経済成長率 (実質<対物価>) 2024年度以降 20～30年
						実質 <対物価>	スプレッド <対賃金>	
ケースA	内閣府試算 「経済再生 ケース」に 接続するもの	労働市場への 参加が進む ケース	1.8%	2.0%	2.3%	3.4%	1.1%	1.4%
ケースB			1.6%	1.8%	2.1%	3.3%	1.2%	1.1%
ケースC			1.4%	1.6%	1.8%	3.2%	1.4%	0.9%
ケースD			1.2%	1.4%	1.6%	3.1%	1.5%	0.6%
ケースE			1.0%	1.2%	1.3%	3.0%	1.7%	0.4%
ケースF	内閣府試算 「参考ケース」 に接続するもの	労働市場への 参加が進まない ケース	1.0%	1.2%	1.3%	2.8%	1.5%	0.1%
ケースG			0.7%	0.9%	1.0%	2.2%	1.2%	△ 0.2%
ケースH			0.5%	0.6%	0.7%	1.7%	1.0%	△ 0.4%

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。

- 社会保障と税の一体改革により成立した法律による公的年金制度の改正を反映している。
- ・基礎年金国庫負担 2 分の 1 の恒久化
 - ・年金額の特例水準の解消
 - ・被用者年金の一元化(厚生年金には旧共済年金を含む。)
 - ・短時間労働者への厚生年金適用拡大(25 万人ベース)
- ※ 低所得高齢者・障害者等への福祉的給付については、年金制度の外での対応であるため、財政検証の対象外。

財政見通し

平成 26 年財政検証における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(平成 26 年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C(変動なし)

					給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)			給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		
					51.0%	基礎	比例	2043	基礎	比例
						26.0%	25.0%		2043	2018
年 度	保険料率 (対総報酬)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (26 年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入		基礎年金 拠 出 金					
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	－4.1 (－3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	－2.9 (－2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	49.2	19.4	－1.8	167.8	162.8	3.5
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	50.1	19.9	－0.3	167.5	159.3	3.4
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	50.9	20.3	1.4	168.9	157.5	3.3
31(2019)	18.300	54.8	37.8	5.9	51.8	20.8	3.0	171.9	157.9	3.3
32(2020)	18.300	57.3	39.3	6.7	52.8	21.2	4.5	176.4	158.4	3.3
37(2025)	18.300	69.3	47.1	10.1	58.4	23.6	10.8	219.1	164.4	3.6
42(2030)	18.300	80.8	54.5	13.2	64.4	25.8	16.3	290.7	183.5	4.3
52(2040)	18.300	104.8	66.7	21.6	87.4	32.8	17.4	470.2	212.5	5.2
62(2050)	18.300	132.6	81.4	29.7	115.6	43.0	17.1	642.7	207.9	5.4
72(2060)	18.300	165.1	99.9	37.7	148.9	55.1	16.2	812.1	188.0	5.3
82(2070)	18.300	199.6	120.8	44.3	188.0	69.1	11.7	950.4	157.5	5.0
92(2080)	18.300	236.0	145.4	48.0	232.9	85.3	3.1	1025.3	121.6	4.4
102(2090)	18.300	275.4	176.7	47.1	282.8	103.2	－7.3	1001.1	85.0	3.6
112(2100)	18.300	315.5	213.6	39.4	343.7	125.1	－28.1	826.3	50.2	2.5
122(2110)	18.300	351.3	257.3	18.0	417.4	151.9	－66.1	351.3	15.3	1.0

(注 1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注 2) 平成 27 年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。

ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注 3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 4) 「26 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 26(2014)年度の価格に換算したものである。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E(変動なし)

					給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)			給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		
					50.6%	基礎	比例	2043	基礎	比例
						26.0%	24.5%		2043	2020
年 度	保険料率 (対総報酬)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (26 年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入		基礎年金 拠 出 金					
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	－4.1 (－3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	－2.9 (－2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	49.2	19.4	－1.8	167.8	162.8	3.5
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	50.1	19.9	－0.3	167.5	159.3	3.4
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3
31(2019)	18.300	54.8	37.8	6.0	51.4	20.8	3.4	172.4	158.3	3.3
32(2020)	18.300	57.3	39.3	6.8	52.3	21.2	5.0	177.3	159.2	3.3
37(2025)	18.300	67.9	46.5	9.4	57.7	23.5	10.2	220.8	165.7	3.6
42(2030)	18.300	75.5	51.4	11.3	62.2	25.1	13.3	281.9	184.1	4.3
52(2040)	18.300	89.5	57.7	16.9	77.8	29.8	11.7	416.1	212.3	5.2
62(2050)	18.300	103.6	64.6	21.1	94.5	35.8	9.1	518.3	206.6	5.4
72(2060)	18.300	117.9	72.6	24.5	110.9	41.7	7.0	599.5	186.7	5.3
82(2070)	18.300	130.7	80.4	26.5	128.0	47.6	2.8	646.2	157.2	5.0
92(2080)	18.300	142.1	88.7	26.5	145.4	53.8	－3.2	643.1	122.2	4.4
102(2090)	18.300	152.6	98.8	24.0	161.7	59.6	－9.1	578.8	85.9	3.6
112(2100)	18.300	160.9	109.4	18.5	179.9	66.1	－19.0	439.0	50.9	2.5
122(2110)	18.300	165.1	120.8	7.5	200.3	73.6	－35.2	165.1	15.0	1.0

(注 1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注 2) 平成 27 年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。

ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注 3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 4) 「26 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 26(2014)年度の価格に換算したものである。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G(変動なし)

—機械的に給付水準調整を進めた場合—

					給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)			給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		
					42.0%	基礎	比例	2058	基礎	比例
						20.1%	21.9%		2058	2031
年 度	保険料率 (対総報酬)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差 引 残	年度末 積立金	年度末積立金 (26 年度価格)	積立 度 合
		保険料 収 入	運 用 収 入		基礎年金 拠 出 金					
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	−4.4 (−3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)
27(2015)	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	−4.1 (−3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)
28(2016)	18.182	45.7	32.2	3.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4
29(2017)	18.300	47.3	33.4	3.4	49.4	19.6	−2.1	162.6	155.3	3.3
30(2018)	18.300	48.8	34.4	3.9	49.9	19.8	−1.1	161.5	152.5	3.3
31(2019)	18.300	50.2	35.2	4.3	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2
32(2020)	18.300	51.4	36.0	4.7	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2
37(2025)	18.300	55.8	39.3	5.5	51.8	21.3	4.0	177.8	144.5	3.4
42(2030)	18.300	58.6	41.2	6.1	52.9	22.1	5.7	203.6	149.4	3.7
52(2040)	18.300	63.5	43.5	7.6	61.0	24.9	2.5	248.8	151.2	4.0
62(2050)	18.300	66.7	46.0	8.0	65.9	25.4	0.8	261.2	131.5	4.0
72(2060)	18.300	69.4	48.7	8.2	68.7	24.9	0.6	270.1	112.7	3.9
82(2070)	18.300	71.9	50.9	8.2	72.8	25.7	−1.0	267.2	92.3	3.7
92(2080)	18.300	73.9	52.9	7.6	76.8	26.7	−2.9	247.3	70.8	3.3
102(2090)	18.300	76.0	55.6	6.5	80.0	27.6	−4.0	211.6	50.2	2.7
112(2100)	18.300	77.4	58.0	5.0	83.8	28.8	−6.3	160.1	31.5	2.0
122(2110)	18.300	78.1	60.4	2.5	87.9	30.3	−9.8	78.1	12.7	1.0

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。

ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

③ 厚生年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成26年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースC、ケースE、及びケースGとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(平成26年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

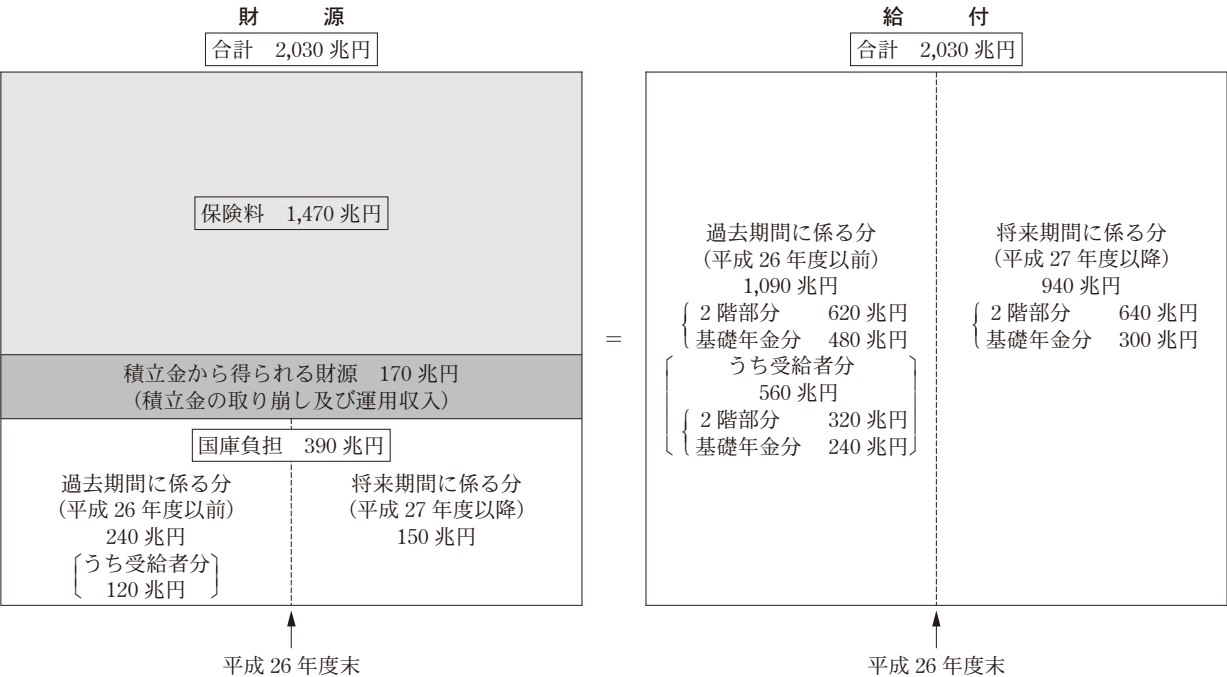
なお、平成27年10月以降は被用者年金一元化により共済年金(厚生年金相当)と厚生年金は一体として運営することから、財源と給付について共済年金(厚生年金相当)を含むもので作成している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

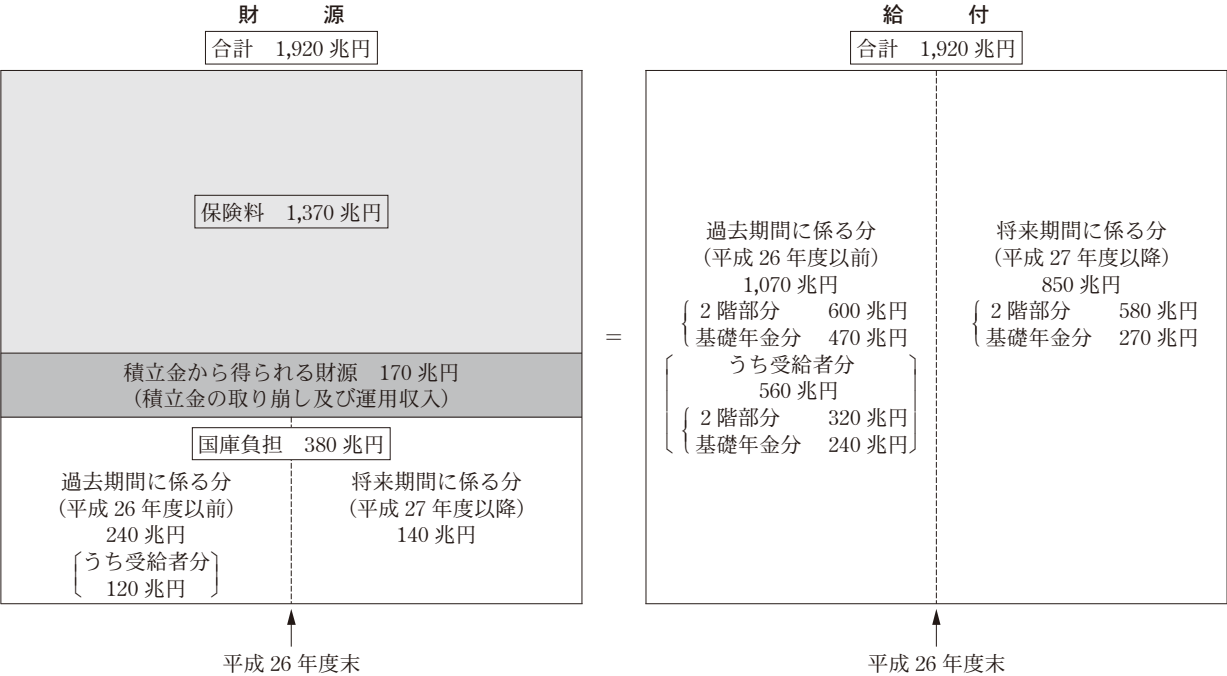
運用利回りによる換算

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C—



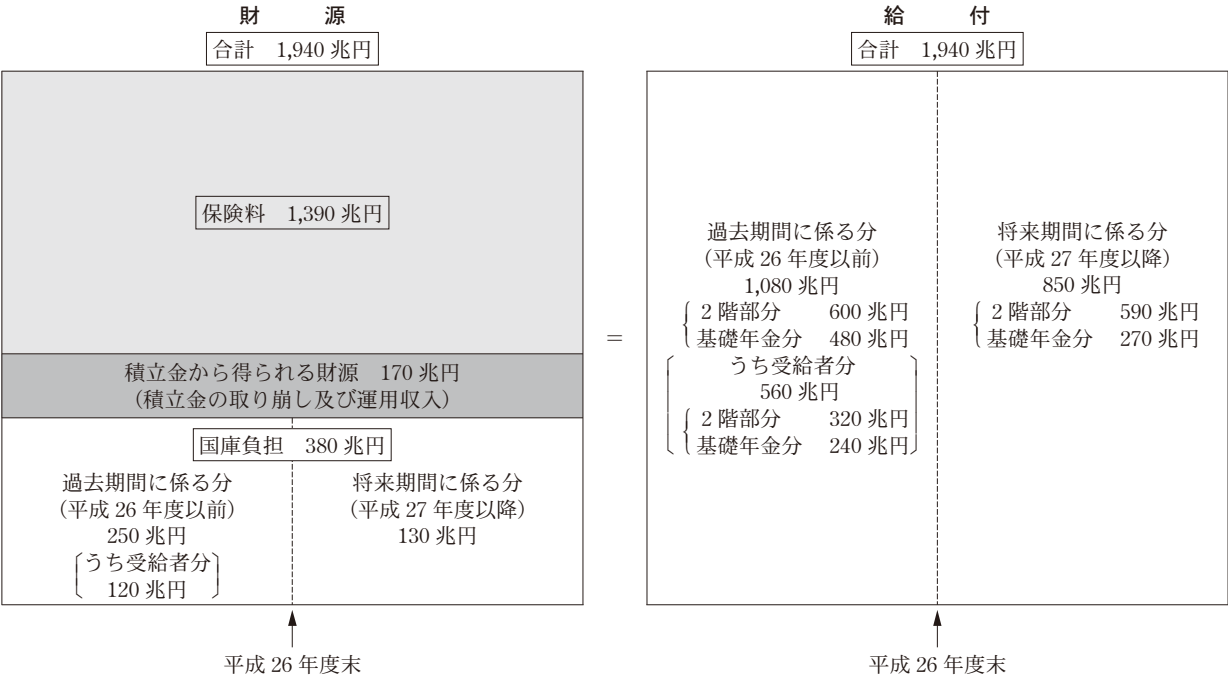
- (注 1) 長期的な経済前提は次の通り。
- | | |
|-------------------|------|
| 物価上昇率 | 1.6% |
| 賃金上昇率(実質<対物価>) | 1.8% |
| 運用利回り(実質<対物価>) | 3.2% |
| 運用利回り(スプレッド<対賃金>) | 1.4% |
- (注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E—



- (注 1) 長期的な経済前提は次の通り。
- | | |
|-------------------|------|
| 物価上昇率 | 1.2% |
| 賃金上昇率(実質<対物価>) | 1.3% |
| 運用利回り(実質<対物価>) | 3.0% |
| 運用利回り(スプレッド<対賃金>) | 1.7% |
- (注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G—

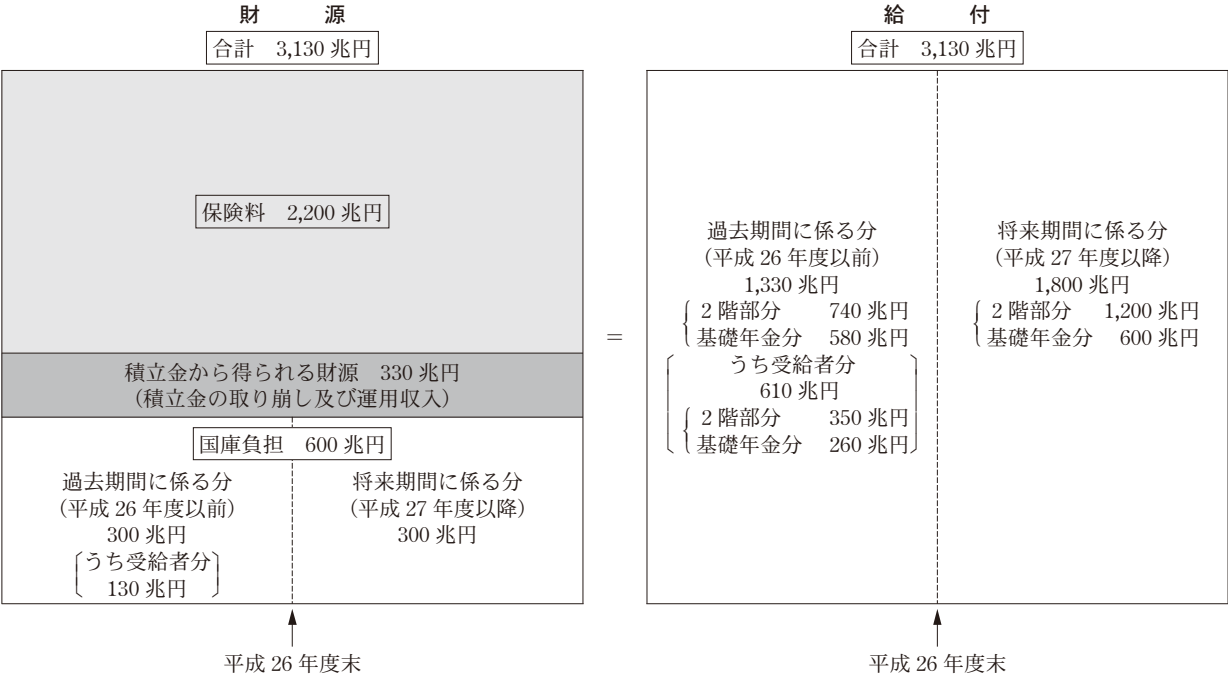


(注 1) 長期的な経済前提は次の通り。
物価上昇率 0.9%
賃金上昇率(実質<対物価>) 1.0%
運用利回り(実質<対物価>) 2.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

(注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

賃金上昇率による換算

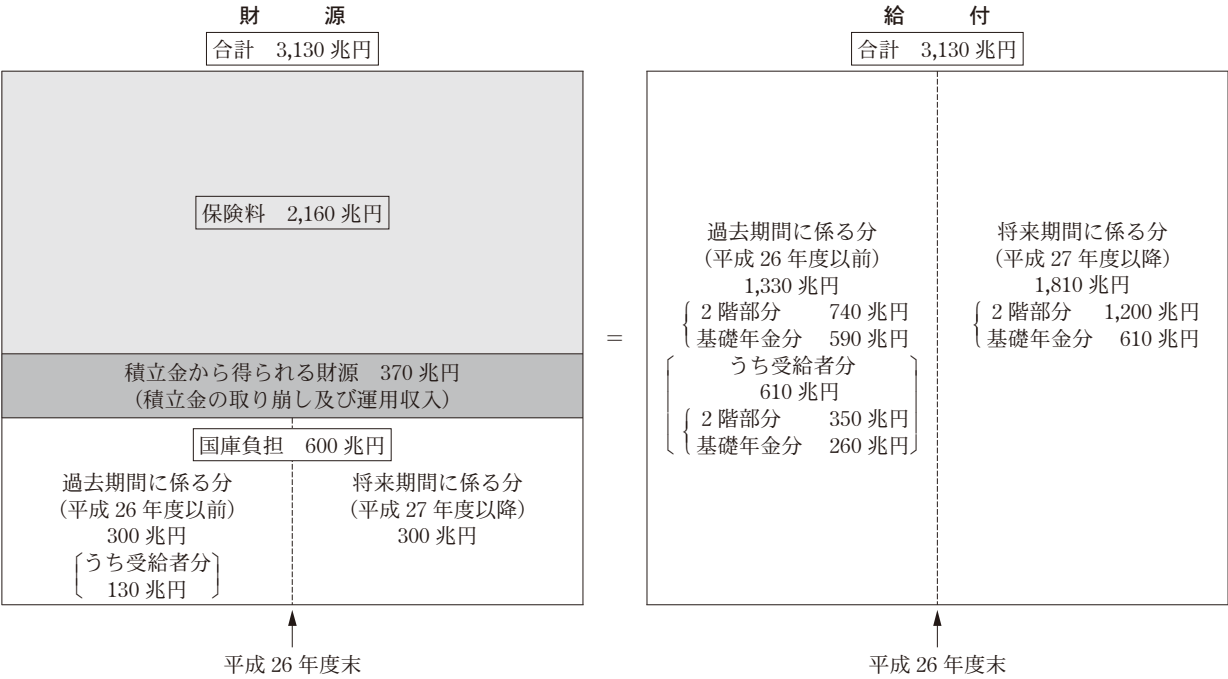
—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C—



(注 1) 長期的な経済前提は次の通り。
物価上昇率 1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>) 1.8%
運用利回り(実質<対物価>) 3.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.4%

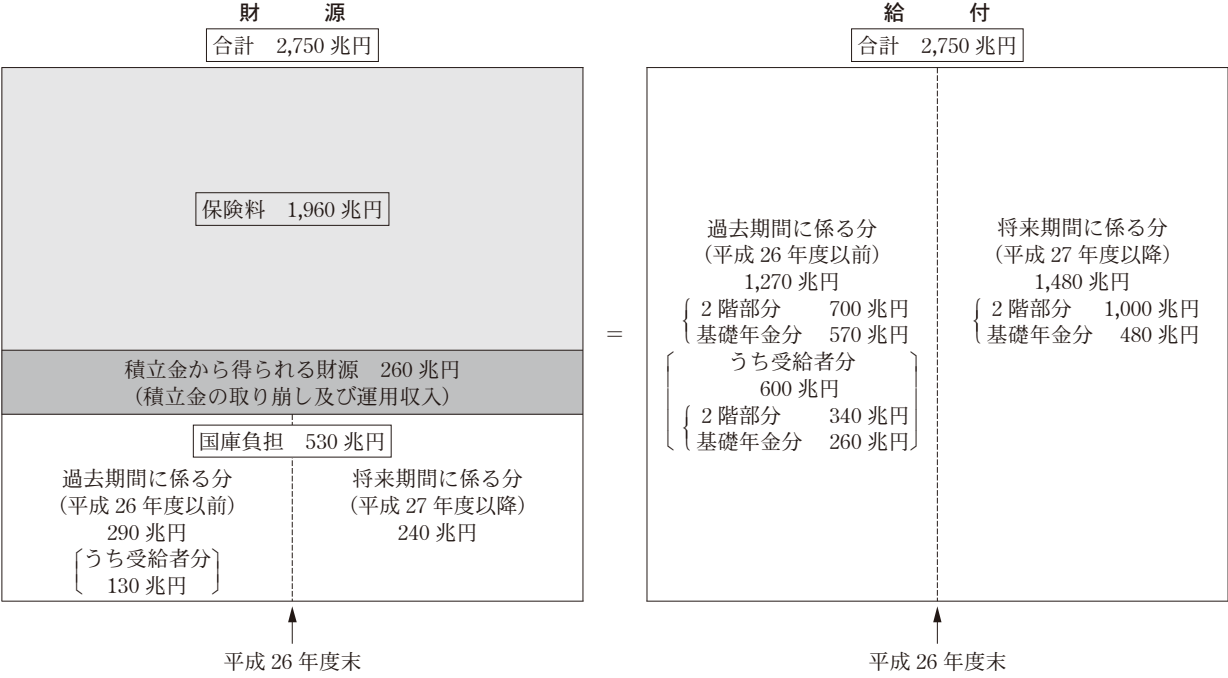
(注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E—



- (注 1) 長期的な経済前提は次の通り。
- | | |
|-------------------|------|
| 物価上昇率 | 1.2% |
| 賃金上昇率(実質<対物価>) | 1.3% |
| 運用利回り(実質<対物価>) | 3.0% |
| 運用利回り(スプレッド<対賃金>) | 1.7% |
- (注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G—



- (注 1) 長期的な経済前提は次の通り。
- | | |
|-------------------|------|
| 物価上昇率 | 0.9% |
| 賃金上昇率(実質<対物価>) | 1.0% |
| 運用利回り(実質<対物価>) | 2.2% |
| 運用利回り(スプレッド<対賃金>) | 1.2% |
- (注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

④ 平成 16(2004)年の制度改正について

平成 16 年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

平成 16 年改正における財政フレーム (給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16 (2004) 年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 社会保障・税一体改革関連法の成立により、平成16年改正財政フレームは一定の完成をみている。



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)
・厚生年金 : 18.30%(労使折半)(平成16年10月から毎年0.354%引上げ)
・国民年金 : 16,900円※平成16年度価格(平成17年4月から毎年280円引上げ)

② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

平成24年「社会保障・税一体改革」により消費税財源確保。

③ 積立金の活用

概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

平成24年年金額の特例水準の解消(法改正)により、マクロ経済スライドが機能する前提条件を整備。

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※標準的な厚生年金の所得代替率:62.7%(平成26年度) ⇒ 50.6%~51.0%(平成55~56年度) <平成26年財政検証・ケースA~E>

ア 保険料(率)水準の固定

平成 16 年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかと不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、平成 16 年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、平成 16 年度から引上げに着手した。その後、平成 21 年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、平成 24 年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

平成 16 年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね 100 年間で財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ~マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライ

ドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し、及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

平成16年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	8,063,694
合 計	8,063,694

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
雑収入等	受給者等	10,270
合 計		10,270

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
厚生年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	342,156
厚生年金保険料(平成27年3月分)	被保険者等	1,963,189
合 計		2,305,345

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	2,635,000
26年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	423,936
4月分徴収決定済未収額	一般会計	1,583,153
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	135,588
労働保険特別会計からの繰入未収額	労働保険特別会計	1,472
合 計		4,779,151

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減	本年度末残	前年度末残	本年度末増減	本年度末残	
未 収 金	9,386	883	10,270	4,022	756	4,779	未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金から確実に収納が見込まれる債権(不動産売払代債権)を控除した額の50%を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)における回収不能見込額の算定方法は、未収保険料における過去の回収不能見込額の算定方法を用いて算出している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	9,386	883	10,270	4,022	756	4,779	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	2,246,563	58,781	2,305,345	278,824	△ 24,874	253,949	未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	378,823	△ 36,668	342,155	278,821	△ 24,871	253,949	
上記以外の債権	1,867,739	95,450	1,963,190	3	△ 2	0	
合 計	2,255,950	59,665	2,315,615	282,846	△ 24,118	258,728	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	292	1	1	6	1	287
行政財産	65	—	1	4	0	59
立木竹	0	—	—	—	0	0
建物	51	—	1	2	—	47
工作物	13	—	0	1	—	11
普通財産	227	1	0	2	1	227
土地	187	0	0	—	1	188
建物	37	1	—	1	—	36
工作物	3	0	0	0	—	2
物品	0	—	—	0	—	0
合 計	293	1	1	6	1	287

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	1,243,186	△ 39,044	—	169,441	31,923	—	1,066,623
地域医療機能推進機構	55,608	△ 26,988	—	—	120,992	—	149,612
年金積立金管理運用	100	△ 1	—	—	302	—	401
○特殊法人							
日本年金機構	51,715	△ 12,866	—	—	8,149	—	46,999
合 計	1,350,611	△ 78,901	—	169,441	161,367	—	1,263,636

(注) 地域医療機能推進機構の前年度末残高は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構厚生年金勘定及び健康保険勘定に係るものである。

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	1,128,521	1,602	1,126,918	1,093,191	1,034,700	94.64%	1,066,623	1,066,623	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	502,221	55,309	446,912	85,491	28,619	33.47%	149,612	149,612	法定財務諸表
年金積立金管理運用	137,478,792	137,478,386	405	100	99	99.00%	401	401	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	219,253	94,510	124,742	103,111	38,849	37.67%	46,999	46,999	法定財務諸表
合 計	139,328,788	137,629,809	1,698,979	1,281,894	1,102,268	—	1,263,636	1,263,636	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,785,474
職域等費用納付金	存続組合等	9,961
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		3,795,436

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
概 算 拠 出 金 未 払 額	基礎年金勘定	2,935,705
合 計		2,935,705

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
厚生年金基金等給付費負担金	企業年金連合会厚生年金基金	153,506	「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条及び第85条の規定に基づき、厚生年金基金等の支給する年金給付費の一部を負担	無
合 計		153,506		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
存 続 組 合 等 納 付 金	職 域 等 費 用 納 付 金	存続組合等	141,260
拠 出 金 収 入	国家公務員共済組合連合会等納付金	国家公務員共済組合連合会等	54,935
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	8,672
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	基礎年金勘定	589
合 計			205,458

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	1	1	
行 政 財 産	—	0	0	
立 木 竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普 通 財 産	—	1	1	
土 地	—	1	1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 78,901	161,367	82,466	
(市 場 価 格 の な い も の)	△ 78,901	161,367	82,466	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 78,901	161,369	82,468	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対 応 す る 資 産 項 目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現 金 ・ 預 金	5,075,080	2,988,614	8,063,694
運 用 寄 託 金	98,085,445	△ 1,211,699	96,873,745
未 収 金	9,386	883	10,270
未 収 収 益	124	△ 60	64
未 収 保 険 料	2,246,563	58,781	2,305,345
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,913,990	△ 134,838	4,779,151
貸 倒 引 当 金	△ 282,846	24,118	△ 258,728
出 資 金	1,298,795	△ 232,171	1,066,623
(控 除)			
未 払 金	3,813,789	△ 18,353	3,795,436
他 会 計 繰 入 未 済 金	2,791,763	143,942	2,935,705
合 計	104,740,987	1,368,037	106,109,025

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	8,518
合計			8,518

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	103,173,745	1,776,283	—	104,950,028
合計	103,173,745	1,776,283	—	104,950,028

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 98,098,665
本年度受入	
業務勘定からの受入	13,220
運用寄託金の減少	1,211,699
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	12,588
本年度末残高	△ 96,886,334

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成26年 3月31日)	本会計年度 (平成27年 3月31日)		前会計年度 (平成26年 3月31日)	本会計年度 (平成27年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	5,084,184	8,133,245	未払金	3,826,825	3,812,560
有価証券	126,800,496	137,595,851	未払費用	593	525
たな卸資産	45,610	—	賞与引当金	69	77
未収金	10,353	10,855	運用寄託金	6,683,977	6,800,916
未収収益	1,639	1,366	公的年金預り金	104,740,987	106,109,025
未収保険料	2,246,563	2,305,345	退職給付引当金	1,323	986
前払費用	0	0	他会計繰入未済金	2,791,763	2,935,705
貸付金	1,093,699	943,774	その他の債務等	114	862
他会計繰入未収金	4,913,990	4,779,151			
その他の債権等	28	0			
貸倒引当金 △	288,390	△ 263,107			
有形固定資産	503	636			
国有財産等(公共 用財産を除く)	331	324			
土地	187	188			
立木竹	0	0			
建物	126	120			
工作物	17	14			
物品等	172	311			
無形固定資産	439	219			
出資金	53,671	196,611			
その他の投資等	63	58			
資産合計	139,962,856	153,704,010	負債合計	118,045,654	119,660,658
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	21,917,201	34,043,351
			(うち他会計等からの 出資)	(68,068)	(58,491)
			負債及び資産・ 負債差額合計	139,962,856	153,704,010

厚生年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕
人 件 費	906	989
賞与引当金繰入額	69	77
退職給付引当金繰入額	△ 31	△ 237
厚生年金給付費	23,561,267	23,133,756
補助金等	126,151	153,506
一般会計への繰入	—	3
基礎年金勘定への繰入	15,152,032	16,272,948
業務勘定への繰入	102,894	112,191
支払調整金繰入	1,307	1,326
その他の経費	35,155	36,052
減価償却費	268	247
貸倒引当金繰入額	14,872	12,042
抵当権移転登記引当金繰入	—	562
支払利息	—	2
資産処分損益	5	△ 14,362
本年度業務費用合計	38,994,898	39,709,105

厚生年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		13,851,014		21,917,201
II 本年度業務費用合計	△	38,994,898	△	39,709,105
III 財 源		45,005,211		53,396,389
1 自 己 収 入		25,527,290		28,734,234
保 険 料 収 入		25,133,185		26,412,500
責任準備金相当額等徴収金収入		144,837		2,111,416
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		3,962		4,193
運 用 益		1,055		666
そ の 他 の 財 源		244,248		205,458
2 他会計からの受入		8,106,616		8,650,822
一般会計からの受入		8,097,175		8,641,734
労働保険特別会計労災勘定からの受入		9,441		9,088
3 他勘定からの受入		1,078,674		680,595
基礎年金勘定からの受入		1,063,036		667,375
業務勘定からの受入		15,638		13,220
4 独立行政法人等収入		10,292,630		15,330,736
IV 無償所管換等	△	0		—
V 資産評価差額	△	2,993		89,592
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		2,246,098	△	1,368,037
VII その他資産・負債差額の増減	△	187,231	△	282,688
VIII 本年度末資産・負債差額		21,917,201		34,043,351

厚生年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	25,282,745	26,513,764
責任準備金相当額等徴収金収入	144,906	2,110,294
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	3,962	4,193
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	—	14,362
運用収入	1,156	726
その他の収入	8,527	8,518
他会計からの受入		
一般会計からの受入	8,305,803	8,769,017
労働保険特別会計労災勘定からの受入	9,524	9,156
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	1,100,467	674,862
独立行政法人等収入	2,905,137	5,565,613
有価証券の売却・償還による収入	467,000	448,500
前年度剰余金等受入	9,377	9,104
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2,200,000	—
財 源 合 計	40,438,610	44,128,114
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 1,028	△ 1,075
厚生年金給付費	△ 23,655,209	△ 23,150,061
補助金等	△ 126,151	△ 153,506
一般会計への繰入	—	△ 3
基礎年金勘定への繰入	△ 15,031,044	△ 16,129,005
業務勘定への繰入	△ 102,894	△ 112,191
支払調整金繰入	△ 1,307	△ 1,326
有価証券の取得による支出	△ 626,555	△ 874,915
国庫納付による支出	△ 187,231	△ 282,688

そ の 他 の 支 出	△	372,738	△	1,582,442
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	40,104,160	△	42,287,216
(2) 施 設 整 備 支 出				
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	246	△	4
施設整備支出合計	△	246	△	4
業 務 支 出 合 計	△	40,104,406	△	42,287,221
業 務 収 支		334,203		1,840,893
Ⅱ 財 務 収 支				
リース債務の返済による支出	△	18	△	40
利 息 の 支 払 額		—	△	1
財 務 収 支	△	18	△	42
本 年 度 収 支		334,184		1,840,851
連結除外による現金・預金の減少		—	△	7,606
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	325,080	△	1,763,694
翌年度歳入繰入等		9,104		69,551
資金本年度末残高		5,075,080		8,063,694
本年度末現金・預金残高		5,084,184		8,133,245

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
年金積立金管理運用独立行政法人	99	99.0%	0
独立行政法人福祉医療機構 承継債権管理回収勘定	1,034,700	94.6%	0

(注1) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成27年3月31日時点によっている。

(注2) 前会計年度において、連結を行った独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構厚生年金勘定については、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構厚生年金勘定が廃止となったため、本会計年度より連結除外となっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていない。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産について定率法、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

連結対象法人においては、個別法による低価法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、連結対象法人における現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券及び金銭の信託等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、前会計年度において、連結対象法人における販売用不動産等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額等に加え、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、連結対象法人における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における前払費用を計上している。

- ・「貸付金」には、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸付金を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人において、独立の科目で表示している債権以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する機械器具のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有する電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金、保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付等に係る未払額のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における厚生年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金の戻入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき、本勘定における一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。

- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「抵当権移転登記引当金繰入」には、連結対象法人における抵当権移転登記引当金繰入額を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定における有形固定資産、除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定において、存続組合等納付金、拠出金収入、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、本勘定における帳簿の誤謬訂正等により生じた資産の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定及び連結対象法人における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。

- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、本勘定において、厚生年金保険に係る保険料収入、拠出金収入、存続組合等納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、本勘定において、独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、年金特別会計基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、前会計年度において、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第 2 条第 12 項の規定に基づき、本勘定における一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、連結対象法人における国庫納付による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人における利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「連結除外による現金・預金の減少」には、連結対象法人の連結除外に伴う現金・預金の減少額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「連結除外による現金・預金の減少」及び「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 年金積立金管理運用独立行政法人における繰越欠損金について

ア 平成 22 年度における年金積立金管理運用独立行政法人(以下「管理運用法人」という。)の承継資金運用業務の廃止に伴い、承継資金運用勘定に属する資産及び負債が総合勘定に帰属された結果、承継資金運用勘定における 2,990,675,326,801 円の繰越欠損金が総合勘定に帰属することとなった。

イ 当該繰越欠損金は、昭和 61 年度から平成 12 年度までの間、管理運用法人の前身である年金福祉事業団において、融資事業等を将来にわたって安定的に実施する資金の確保並びに厚生年金保険及び国民年金の給付財源の確保のために行われた資金運用部からの長期・固定金利(財投金利)による借入を原資とする資金運用事業の運用収益が借入金利息を下回ったことによるものである。

ウ この点、当該繰越欠損金の分だけ年金積立金(年金特別会計の国民年金勘定及び厚生年金勘定の積立金)が減少し、年金財政の状況を悪化させていることに留意する必要がある。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	8,063,694	5	—	69,545	69,551	—
有 価 証 券	—	137,477,851	—	118,000	137,595,851	—
未 収 金	10,270	408	—	176	585	—
未 収 収 益	64	—	—	1,302	1,302	—
未 収 保 険 料	2,305,345	—	—	—	—	—
前 払 費 用	—	0	—	—	0	—
貸 付 金	—	—	—	943,774	943,774	—
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,779,151	—	—	—	—	—
運 用 寄 託 金	96,873,745	—	—	—	—	△ 96,873,745
そ の 他 の 債 権 等	—	—	—	0	0	—
貸 倒 引 当 金	△ 258,728	—	—	△ 4,378	△ 4,378	—
有 形 固 定 資 産	287	330	—	17	348	—
国有財産等(公共用財産を除く)	287	26	—	10	36	—
土 地	188	—	—	—	—	—
立 木 竹	0	—	—	—	—	—
建 物	84	26	—	10	36	—
工 作 物	14	—	—	—	—	—
物 品 等	0	304	—	6	311	—
無 形 固 定 資 産	—	136	—	83	219	—
出 資 金	1,263,636	—	—	—	—	△ 1,067,025
そ の 他 の 投 資 等	—	58	—	—	58	—
資 産 合 計	113,037,467	137,478,792	—	1,128,521	138,607,313	△ 97,940,771
＜負 債 の 部＞						
未 払 金	3,795,436	17,045	—	79	17,124	—
未 払 費 用	—	7	—	517	525	—
賞 与 引 当 金	—	59	—	17	77	—
運 用 寄 託 金	—	103,674,661	—	—	103,674,661	△ 96,873,745
公 的 年 金 預 り 金	106,109,025	—	—	—	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	675	—	310	986	—
他 会 計 繰 入 未 済 金	2,935,705	—	—	—	—	—
そ の 他 の 債 務 等	—	194	—	667	862	—
負 債 合 計	112,840,167	103,692,644	—	1,591	103,694,236	△ 96,873,745
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	197,300	33,786,147	—	1,126,929	34,913,076	△ 1,067,025

(単位：百万円)

	連 結 合 計
<資 産 の 部>	
現 金 ・ 預 金	8,133,245
有 価 証 券	137,595,851
未 収 金	10,855
未 収 収 益	1,366
未 収 保 険 料	2,305,345
前 払 費 用	0
貸 付 金	943,774
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,779,151
運 用 寄 託 金	—
そ の 他 の 債 権 等	0
貸 倒 引 当 金	△ 263,107
有 形 固 定 資 産	636
国有財産等(公共用財産を除く)	324
土 地	188
立 木 竹	0
建 物	120
工 作 物	14
物 品 等	311
無 形 固 定 資 産	219
出 資 金	196,611
そ の 他 の 投 資 等	58
資 産 合 計	153,704,010
<負 債 の 部>	
未 払 金	3,812,560
未 払 費 用	525
賞 与 引 当 金	77
運 用 寄 託 金	6,800,916
公 的 年 金 預 り 金	106,109,025
退 職 給 付 引 当 金	986
他 会 計 繰 入 未 済 金	2,935,705
そ の 他 の 債 務 等	862
負 債 合 計	119,660,658
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>	
資 産 ・ 負 債 差 額	34,043,351

2 連結対象法人別の業務費用の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
人 件 費	—	770	—	218	989	—
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	59	—	17	77	—
退職給付引当金繰入額	—	24	—	△ 262	△ 237	—
厚生年金給付費	23,133,756	—	—	—	—	—
補助金等	153,506	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	3	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	16,272,948	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	112,191	—	—	—	—	—
支払調整金繰入	1,326	—	—	—	—	—
その他の経費	3,713	30,317	—	2,021	32,339	—
減価償却費	6	200	—	40	240	—
貸倒引当金繰入額	10,901	—	—	1,140	1,140	—
抵当権移転登記引当金繰入	—	—	—	562	562	—
支払利息	—	2	—	—	2	—
資産処分損益	△ 14,362	—	—	—	—	—
本年度業務費用合計	39,673,992	31,374	—	3,738	35,113	—

その他の経費内訳	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
特別会計財務書類でのその他の経費	3,713	—	—	—	—	—
連結対象法人での業務費用	—	30,152	—	1,964	32,117	—
連結対象法人での一般管理費	—	165	—	56	221	—
計	3,713	30,317	—	2,021	32,339	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
人 件 費	989
賞 与 引 当 金 繰 入 額	77
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 237
厚 生 年 金 給 付 費	23,133,756
補 助 金 等	153,506
一 般 会 計 へ の 繰 入	3
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	16,272,948
業 務 勘 定 へ の 繰 入	112,191
支 払 調 整 金 繰 入	1,326
そ の 他 の 経 費	36,052
減 価 償 却 費	247
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,042
抵 当 権 移 転 登 記 引 当 金 繰 入	562
支 払 利 息	2
資 産 処 分 損 益	△ 14,362
本 年 度 業 務 費 用 合 計	39,709,105

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	3,713
連結対象法人での業務費用	32,117
連結対象法人での一般管理費	221
計	36,052

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 前年度末資産・負債差額	52,109	21,794,906	53,652	1,313,473	23,162,032	△ 1,296,940
II 本年度業務費用合計	△ 39,673,992	△ 31,374	—	△ 3,738	△ 35,113	—
III 財 源	41,104,752	15,293,270	—	37,465	15,330,736	△ 3,039,099
1 自 己 収 入	31,773,334	—	—	—	—	△ 3,039,099
保険料収入	26,412,500	—	—	—	—	—
責任準備金相当額等徴収 金収入	2,111,416	—	—	—	—	—
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	4,193	—	—	—	—	—
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	3,000,055	—	—	—	—	△ 3,000,055
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	39,044	—	—	—	—	△ 39,044
運 用 益	666	—	—	—	—	—
そ の 他 の 財 源	205,458	—	—	—	—	—
2 他 会 計 か ら の 受 入	8,650,822	—	—	—	—	—
一般会計からの受入	8,641,734	—	—	—	—	—
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	9,088	—	—	—	—	—
3 他 勘 定 か ら の 受 入	680,595	—	—	—	—	—
基礎年金勘定からの受入	667,375	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	13,220	—	—	—	—	—
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	15,293,270	—	37,465	15,330,736	—
IV 無 償 所 管 換 等	—	—	—	—	—	—
V 資 産 評 価 差 額	82,468	303	—	—	303	6,820
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	△ 1,368,037	—	—	—	—	—
VII その他資産・負債差額の増減	—	△ 3,270,958	△ 53,652	△ 220,270	△ 3,544,882	3,262,193
連結除外による増減	—	—	△ 53,652	—	△ 53,652	53,652
その他の資産・負債の増 減	—	△ 3,270,958	—	△ 220,270	△ 3,491,229	3,208,541
VIII 本年度末資産・負債差額	197,300	33,786,147	—	1,126,929	34,913,076	△ 1,067,025

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	21,917,201
II 本年度業務費用合計	△ 39,709,105
III 財 源	53,396,389
1 自 己 収 入	28,734,234
保険料収入	26,412,500
責任準備金相当額等徴収金収入	2,111,416
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,193
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—
運 用 益	666
そ の 他 の 財 源	205,458
2 他 会 計 か ら の 受 入	8,650,822
一般会計からの受入	8,641,734
労働保険特別会計労災勘定からの受入	9,088
3 他 勘 定 か ら の 受 入	680,595
基礎年金勘定からの受入	667,375
業務勘定からの受入	13,220
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	15,330,736
IV 無 償 所 管 換 等	—
V 資 産 評 価 差 額	89,592
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	△ 1,368,037
VII その他資産・負債差額の増減	△ 282,688
連結除外による増減	—
その他の資産・負債の増減	△ 282,688
VIII 本年度末資産・負債差額	34,043,351

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
厚生年金業務対価見合収 入	26,513,764	—	—	—	—	—
責任準備金相当額等徴収 金収入	2,110,294	—	—	—	—	—
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	4,193	—	—	—	—	—
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	3,000,055	—	—	—	—	△ 3,000,055
独立行政法人地域医療機 能推進機構からの納付金 収入	14,362	—	—	—	—	—
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	208,486	—	—	—	—	△ 208,486
運 用 収 入	726	—	—	—	—	—
そ の 他 の 収 入	8,518	—	—	—	—	—
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	8,769,017	—	—	—	—	—
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	9,156	—	—	—	—	—
他 勘 定 か ら の 受 入						
基礎年金勘定からの受入	674,862	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	5,379,732	—	185,880	5,565,613	—
有価証券の売却・償還によ る収入	—	—	—	448,500	448,500	—
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	—	4	7,606	1,494	9,104	—
財 源 合 計	41,313,438	5,379,736	7,606	635,875	6,023,217	△ 3,208,541
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)						
人 件 費	—	△ 823	—	△ 252	△ 1,075	—
厚 生 年 金 給 付 費	△ 23,150,061	—	—	—	—	—
補 助 金 等	△ 153,506	—	—	—	—	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 3	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	△ 16,129,005	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	△ 112,191	—	—	—	—	—
支 払 調 整 金 繰 入	△ 1,326	—	—	—	—	—
有価証券の取得による支 出	—	△ 531,815	—	△ 343,100	△ 874,915	—
国庫納付による支出	—	△ 3,270,958	—	△ 220,270	△ 3,491,229	3,208,541
そ の 他 の 支 出	△ 3,649	△ 1,576,088	—	△ 2,704	△ 1,578,793	—
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 39,549,743	△ 5,379,686	—	△ 566,328	△ 5,946,014	3,208,541
(2) 施 設 整 備 支 出						
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 4	—	△ 0	△ 4	—
施 設 整 備 支 出 合 計	—	△ 4	—	△ 0	△ 4	—
業 務 支 出 合 計	△ 39,549,743	△ 5,379,690	—	△ 566,328	△ 5,946,018	3,208,541
業 務 収 支	1,763,694	45	7,606	69,547	77,199	—
II 財 務 収 支						
リース債務の返済による支出	—	△ 38	—	△ 1	△ 40	—
利 息 の 支 払 額	—	△ 1	—	—	△ 1	—
財 務 収 支	—	△ 40	—	△ 1	△ 42	—
本 年 度 収 支	1,763,694	5	7,606	69,545	77,157	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 業 務 収 支	
1 財 源	
自 己 収 入	
厚生年金業務対価見合収入	26,513,764
責任準備金相当額等徴収金収入	2,110,294
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,193
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	14,362
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—
運 用 収 入	726
そ の 他 の 収 入	8,518
他 会 計 か ら の 受 入	
一般会計からの受入	8,769,017
労働保険特別会計労災勘定からの受入	9,156
他 勘 定 か ら の 受 入	
基礎年金勘定からの受入	674,862
独 立 行 政 法 人 等 収 入	5,565,613
有価証券の売却・償還による収入	448,500
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	9,104
財 源 合 計	44,128,114
2 業 務 支 出	
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)	
人 件 費	△ 1,075
厚 生 年 金 給 付 費	△ 23,150,061
補 助 金 等	△ 153,506
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 3
基礎年金勘定への繰入	△ 16,129,005
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 112,191
支 払 調 整 金 繰 入	△ 1,326
有価証券の取得による支出	△ 874,915
国庫納付による支出	△ 282,688
そ の 他 の 支 出	△ 1,582,442
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 42,287,216
(2) 施 設 整 備 支 出	
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 4
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 4
業 務 支 出 合 計	△ 42,287,221
業 務 収 支	1,840,893
II 財 務 収 支	
リース債務の返済による支出	△ 40
利 息 の 支 払 額	△ 1
財 務 収 支	△ 42
本 年 度 収 支	1,840,851

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 台 計	相 殺 消 去
連結除外による現金・預金の減 少	—	—	△ 7,606	—	△ 7,606	—
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 1,763,694	—	—	—	—	—
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	—	5	—	69,545	69,551	—
資 金 本 年 度 末 残 高	104,950,028	—	—	—	—	△ 96,886,334
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	△ 96,886,334	—	—	—	—	96,886,334
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	8,063,694	5	—	69,545	69,551	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
連結除外による現金・預金の減少	△ 7,606
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 1,763,694
翌年度歳入繰入等	69,551
資金本年度末残高	8,063,694
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—
本年度末現金・預金残高	8,133,245

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	155,395	380,182	未 払 金	610,258	635,774
未 収 金	0	0	借 入 金	1,479,228	1,479,228
未 収 保 険 料	848,693	854,266			
貸 倒 引 当 金 △	159,352 △	146,445			
有 形 固 定 資 産	3,616	3,632			
国有財産(公共用 財産を除く)	3,616	3,632			
土 地	3,548	3,568			
立 木 竹	0	0			
建 物	52	50	負 債 合 計	2,089,487	2,115,002
工 作 物	15	13			
物 品	0	0	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	834,289	1,173,771	資 産 ・ 負 債 差 額 △	406,844	150,404
資 産 合 計	1,682,642	2,265,407	負債及び資産・ 負債差額合計	1,682,642	2,265,407

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
保 険 料 等 交 付 金	8,245,731	8,339,900
業 務 勘 定 へ の 繰 入	15,823	17,425
そ の 他 の 経 費	2,139	1,808
減 価 償 却 費	5	4
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	9,471	6,289
支 払 利 息	4,170	2,731
資 産 処 分 損 益	16,797	△ 100,406
本 年 度 業 務 費 用 合 計	8,294,139	8,267,753

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	623,519	△	406,844
II 本年度業務費用合計	△	8,294,139	△	8,267,753
III 財 源		8,130,746		8,485,500
1 自 己 収 入		8,123,778		8,481,409
保 険 料 収 入		8,123,742		8,481,392
抛 出 金 収 入		—		0
運 用 益		34		13
そ の 他 の 財 源		1		2
2 他会計からの受入		4,186		2,731
一般会計からの受入		4,186		2,731
3 他勘定からの受入		2,782		1,359
業務勘定からの受入		2,782		1,359
IV 資 産 評 価 差 額		380,067		339,502
V 本年度末資産・負債差額	△	406,844		150,404

健康 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
保険業務対価見合収入	8,098,079	8,456,623
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	13	100,406
運 用 収 入	34	13
そ の 他 の 収 入	1	2
他会計からの受入		
一般会計からの受入	4,186	2,731
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	559	662
前年度剰余金受入	296,613	156,092
財 源 合 計	8,399,488	8,716,532
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
保 険 料 等 交 付 金	△ 8,221,943	△ 8,314,384
業務勘定への繰入	△ 15,823	△ 17,425
そ の 他 の 支 出	△ 2,139	△ 1,808
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 8,239,906	△ 8,333,618
業 務 支 出 合 計	△ 8,239,906	△ 8,333,618
業 務 収 支	159,581	382,914
II 財 務 収 支		
借入による収入	1,479,228	1,479,228
借入金の返済による支出	△ 1,479,228	△ 1,479,228
利 息 の 支 払 額	△ 4,186	△ 2,731
財 務 収 支	△ 4,186	△ 2,731
本 年 度 収 支	155,395	380,182
翌年度歳入繰入	155,395	380,182
本年度末現金・預金残高	155,395	380,182

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収保険料における過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

「資産処分損益」において、独立行政法人地域医療機能推進機構からの国庫納付額 100,406 百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金に係る未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、保険料等交付金に係る未払額を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの、並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却、除却等に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入並びに日雇拠出金収入を計上している。
- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。前会計年度においては「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」として計上されていた独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金相当額等の業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額及び本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額を計上している。

- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの、並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 本勘定から全国健康保険協会への財源交付に係る参考情報

ア 本勘定に関する情報

本勘定においては、「健康保険法」及び「船員保険法」に基づき厚生労働大臣が徴収した保険料等から、厚生労働大臣が行う健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用に相当する額を控除した額を全国健康保険協会へ交付しており、その経理を明確にすることを主な目的としている。

イ 全国健康保険協会に関する情報

全国健康保険協会においては、本勘定より交付された保険料を主な財源として、健康保険の被保険者(健康保険組合の組合員を除く。)に係る健康保険事業及び船員保険の被保険者に係る船員保険事業を行い、被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるように、もって加入者の利益の実現を図ることを目的としている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	380,182
合 計	380,182

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	事業主	0
合 計		0

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
健康保険料及び船員保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	197,455
健康保険料及び船員保険料(平成27年3月分)	事業主等	656,811
合 計		854,266

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未 収 保 険 料	848,693	5,573	854,266	159,352	△ 12,906	146,445	未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	217,324	△ 19,869	197,455	159,352	△ 12,906	146,445	
上記以外の債権	631,369	25,442	656,811	0	0	0	
合 計	848,693	5,573	854,266	159,352	△ 12,906	146,445	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	3,616	1	1	4	20	3,632
行政財産	3,423	—	1	4	33	3,450
土地	3,358	—	—	—	33	3,391
立木竹	0	—	—	—	0	0
建物	51	—	1	2	—	47
工作物	13	—	0	1	—	11
普通財産	193	1	0	0	△ 12	181
土地	189	—	—	—	△ 12	176
建物	1	1	—	0	—	2
工作物	1	0	0	0	—	1
物品	0	—	—	0	—	0
合 計	3,616	1	1	4	20	3,632

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○認可法人							
全国健康保険協会							
(健康保険勘定)	668,533	△ 668,533	—	—	846,314	—	846,314
(船員保険勘定)	38,333	△ 37,868	—	—	38,752	—	39,217
○独立行政法人							
地域医療機能推進機構	116,925	△ 63,612	—	—	225,386	—	278,699
○特殊法人							
日本年金機構	10,496	△ 2,611	—	—	1,654	—	9,539
合 計	834,289	△ 772,625	—	—	1,112,107	—	1,173,771

(注) 地域医療機能推進機構の前年度末残高は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定に係るものである。

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
全国健康保険協会									
(健康保険勘定)	1,491,939	645,625	846,314	6,594	6,594	100.00%	846,314	846,314	法定財務諸表
(船員保険勘定)	43,086	3,868	39,217	465	465	100.00%	39,217	39,217	法定財務諸表
○独立行政法人									
地域医療機能推進機構	502,221	55,309	446,912	85,491	53,313	62.36%	278,699	278,699	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	219,253	94,510	124,742	103,111	7,885	7.64%	9,539	9,539	法定財務諸表
合 計	2,256,501	799,313	1,457,187	195,662	68,257	—	1,173,771	1,173,771	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計か らの出資累計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○認可法人					
全国健康保険協会					
(健康保険勘定)	6,594	846,314	846,314	6,594	平成21年度

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
保険料等交付金(平成27年3月分)	全国健康保険協会	635,774
合 計		635,774

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	1,479,228	1,479,228	1,479,228	1,479,228
合 計	1,479,228	1,479,228	1,479,228	1,479,228

(注) 「昭和48年度末歳入不足補填債務借入金」及び「旧日雇健康勘定に係る歳入不足補填債務借入金」

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	2
合 計			2

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	20	20	
行政財産	—	33	33	
土地	—	33	33	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—	△ 12	△ 12	
土地	—	△ 12	△ 12	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 772,625	1,112,107	339,481	
(市場価格のないもの)	△ 772,625	1,112,107	339,481	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 772,625	1,112,128	339,502	

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	2
合 計			2

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	1,481,769	1,900,998	未 払 金	607,846	636,214
有 価 証 券	30,249	33,335	未 払 費 用	765	1,099
た な 卸 資 産	103,215	3,919	前 受 金	—	43
未 収 金	7,891	67,111	前 受 収 益	10,431	9,305
未 収 収 益	21	107	賞 与 引 当 金	1,026	11,317
未 収 保 険 料	848,693	854,266	借 入 金	1,479,228	1,480,397
前 払 費 用	135	916	退 職 給 付 引 当 金	15,532	21,836
貸 付 金	—	1,083	資 産 除 去 債 務	75	545
破 産 更 生 債 権 等	—	261	そ の 他 の 債 務 等	13,419	22,270
そ の 他 の 債 権 等	91	222			
貸 倒 引 当 金 △	163,623	△ 151,355			
有 形 固 定 資 産	17,231	405,880			
国有財産等(公共 用財産を除く)	3,993	353,905			
土 地	3,548	151,218			
立 木 竹	0	0			
建 物	52	181,980			
工 作 物	243	621			
建 設 仮 勘 定	148	20,084			
物 品 等	13,238	51,975	負 債 合 計	2,128,326	2,183,031
無 形 固 定 資 産	3,385	12,019	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	10,496	9,539	資 産 ・ 負 債 差 額	211,233	955,392
そ の 他 の 投 資 等	3	115	(うち他会計等から の出資)	(4,449)	(32,177)
資 産 合 計	2,339,560	3,138,423	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	2,339,560	3,138,423

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕
人 件 費	20,451	190,988
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,026	11,317
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	1,116	7,364
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	8,420,231	8,596,206
介 護 納 付 金	827,613	900,104
委 託 費 等	6,433	9,977
業 務 勘 定 へ の 繰 入	15,823	17,425
そ の 他 の 経 費	102,420	237,521
減 価 償 却 費	3,062	29,240
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	9,870	6,714
支 払 利 息	4,327	3,048
資 産 処 分 損 益	43	531
減 損 損 失	—	559
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	4,545	10,094
本 年 度 業 務 費 用 合 計	9,416,966	10,021,095

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	△ 33,098	211,233
II 本年度業務費用合計	△ 9,416,966	△ 10,021,095
III 財 源	9,662,476	10,340,558
1 自 己 収 入	8,123,778	8,481,409
保 険 料 収 入	8,123,742	8,481,392
抛 出 金 収 入	—	0
運 用 益	34	13
そ の 他 の 財 源	1	2
2 他会計からの受入	4,186	2,731
一般会計からの受入	4,186	2,731
3 他勘定からの受入	2,782	1,359
業務勘定からの受入	2,782	1,359
4 独立行政法人等収入	1,531,729	1,855,057
IV 資 産 評 価 差 額	△ 1,177	△ 936
V その他資産・負債差額の増減	—	425,632
1 新規連結による増減	—	53,895
2 その他の資産・負債差額の増減	—	371,736
VI 本年度末資産・負債差額	211,233	955,392

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
保険業務対価見合収入	8,098,079	8,456,623
運 用 収 入	34	13
そ の 他 の 収 入	1	2
他会計からの受入		
一般会計からの受入	4,186	2,731
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	559	662
独立行政法人等収入	1,488,564	1,949,661
固定資産の売却による収入	—	0
前年度剰余金等受入	1,252,940	1,482,466
新規連結による現金・預金の増加額	—	7,849
財 源 合 計	10,844,367	11,900,011
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 22,308	△ 186,515
保険給付費及保険者納付金	△ 8,373,159	△ 8,607,887
介 護 納 付 金	△ 822,471	△ 894,090
委 託 費 等	△ 6,433	△ 9,977
業務勘定への繰入	△ 15,823	△ 17,425
有価証券の取得による支出	—	△ 8,500
国庫納付による支出	—	△ 14,605
そ の 他 の 支 出	△ 115,051	△ 238,578
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 9,355,248	△ 9,977,580
(2) 施 設 整 備 支 出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 1,687	△ 14,364
施設整備支出合計	△ 1,687	△ 14,364
業 務 支 出 合 計	△ 9,356,935	△ 9,991,944

業 務 収 支		1,487,431		1,908,066
Ⅱ 財 務 収 支				
借 入 に よ る 収 入		1,479,228		1,480,397
借入金の返済による支出	△	1,479,228	△	1,479,228
貸付金の回収による収入		—		147
貸 付 に よ る 支 出		—	△	417
リース債務の返済による支出		—	△	4,920
利 息 の 支 払 額	△	4,316	△	3,047
その他の財務収支	△	1,345		—
財 務 収 支	△	5,662	△	7,068
本 年 度 収 支		1,481,769		1,900,998
翌年度歳入繰入等		1,481,769		1,900,998
本年度末現金・預金残高		1,481,769		1,900,998

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人地域医療機能推進機構	53,313	62.3%	0
全国健康保険協会	7,059	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 27 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法、物品については定額法によっているが、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

独立行政法人地域医療機能推進機構は、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。全国健康保険協会は、期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

独立行政法人地域医療機能推進機構は、個別法による低価法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、並びに独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する現金・預金を計上している。
- ・「有価証券」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構の販売用不動産を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未収収益を計上している。

- ・「未収保険料」には、本勘定における健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における貸付金を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収保険料及び独立行政法人地域医療機能推進機構における未収金・破産更生債権等、並びに全国健康保険協会における未収金・未収収益に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における敷金・保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払利息を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、全国健康保険協会における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構における財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における資産除去債務を計上している。

- ・「その他の債務等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び全国健康保険協会における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び全国健康保険協会における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「減損損失」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産に係る減損損失を計上している。
- ・「その他の臨時損失等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における施設運営委託先からの寄付引受による工具器具備品の取得に係る損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、本勘定における日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利の償還を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務受託収入等を計上している。

- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「新規連結による増減」には、独立行政法人地域医療機能推進機構の新規連結に伴う資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「その他の資産・負債差額の増減」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入並びに日雇抛込金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定における業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額、本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額及び独立行政法人地域医療機能推進機構並びに全国健康保険協会の前年度剰余金を計上している。
- ・「新規連結による現金・預金の増加額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構の新規連結時における現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会における委託費等に係る支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における有価証券取得による支出を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における国庫納付額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における独立の科目で表示しているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における固定資産の取得に係る支出額を計上している。

- ・「業務収支」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定における財政融資資金からの借入金及び、独立行政法人地域医療機能推進機構における民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における貸付金の回収による収入を計上している。
- ・「貸付による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における貸付による支出を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会におけるリース債務の返済による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定における利子支払のほか、全国健康保険協会におけるリース債務に係る利子の支払額を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、前会計年度において、全国健康保険協会における支出額のうち独立の科目で表示されている以外の支出額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定に対する他会計等からの出資額の訂正に伴い、連結貸借対照表の資産・負債差額の部に記載している「(うち他会計等からの出資)」の前会計年度の計数を修正している(一から 4,449 百万円)。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	380,182	51,428	1,469,386	1,520,815	—	1,900,998
有 価 証 券	—	3,000	30,335	33,335	—	33,335
た な 卸 資 産	—	3,919	—	3,919	—	3,919
未 収 金	0	57,451	645,434	702,885	△ 635,774	67,111
未 収 収 益	—	22	85	107	—	107
未 収 保 険 料	854,266	—	—	—	—	854,266
前 払 費 用	—	775	140	916	—	916
貸 付 金	—	1,083	—	1,083	—	1,083
破 産 更 生 債 権 等 ※	—	261	—	261	—	261
そ の 他 の 債 権 等	—	155	66	222	—	222
貸 倒 引 当 金 ※	△ 146,445	△ 455	△ 4,454	△ 4,909	—	△ 151,355
有 形 固 定 資 産	3,632	379,677	22,570	402,248	—	405,880
国 有 財 産 等 (公 共 用 財 産 を 除 く)	3,632	345,598	4,674	350,272	—	353,905
土 地	3,568	147,650	—	147,650	—	151,218
立 木 竹	0	—	—	—	—	0
建 物	50	181,929	—	181,929	—	181,980
工 作 物	13	322	285	607	—	621
建 設 仮 勘 定	—	15,695	4,388	20,084	—	20,084
物 品 等	0	34,079	17,895	51,975	—	51,975
無 形 固 定 資 産	—	4,792	7,226	12,019	—	12,019
出 資 金	1,173,771	—	—	—	△ 1,164,231	9,539
そ の 他 の 投 資 等	—	107	8	115	—	115
資 産 合 計	2,265,407	502,221	2,170,800	2,673,022	△ 1,800,006	3,138,423
＜負 債 の 部＞						
未 払 金	635,774	32,153	604,061	636,214	△ 635,774	636,214
未 払 費 用	—	226	873	1,099	—	1,099
前 受 金	—	43	—	43	—	43
前 受 収 益	—	—	9,305	9,305	—	9,305
賞 与 引 当 金	—	10,233	1,083	11,317	—	11,317
借 入 金	1,479,228	1,169	—	1,169	—	1,480,397
退 職 給 付 引 当 金	—	4,821	17,014	21,836	—	21,836
資 産 除 去 債 務	—	470	75	545	—	545
そ の 他 の 債 務 等	—	5,298	16,971	22,270	—	22,270
負 債 合 計	2,115,002	54,416	649,386	703,803	△ 635,774	2,183,031
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	150,404	447,805	1,521,414	1,969,219	△ 1,164,231	955,392

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、年金特別会計健康勘定の貸倒引当金の対象債権については、年金特別会計財務書類健康勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	171,067	19,920	190,988	—	190,988
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	10,233	1,083	11,317	—	11,317
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	5,238	2,126	7,364	—	7,364
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	—	—	8,596,206	8,596,206	—	8,596,206
保 険 料 等 交 付 金	8,339,900	—	—	—	△ 8,339,900	—
介 護 納 付 金	—	—	900,104	900,104	—	900,104
委 託 費 等	—	—	9,977	9,977	—	9,977
業 務 勘 定 へ の 繰 入	17,425	—	—	—	—	17,425
そ の 他 の 経 費	1,808	140,839	94,874	235,713	—	237,521
減 価 償 却 費	4	26,201	3,034	29,235	—	29,240
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,289	—	424	424	—	6,714
支 払 利 息	2,731	—	316	316	—	3,048
資 産 処 分 損 益	△ 100,406	531	0	531	100,406	531
減 損 損 失	—	559	—	559	—	559
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	—	10,094	—	10,094	—	10,094
本 年 度 業 務 費 用 合 計	8,267,753	364,766	9,628,070	9,992,836	△ 8,239,493	10,021,095

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	1,808	—	—	—	—	1,808
連結対象法人での業務費用	—	139,771	87,053	226,824	—	226,824
連結対象法人での一般管理費	—	1,067	7,821	8,889	—	8,889
連結対象法人でのその他の経費	—	—	0	0	—	0
計	1,808	140,839	94,874	235,713	—	237,521

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	△ 406,844	126,685	1,315,185	1,441,870	△ 823,792	211,233
II 本年度業務費用合計	△ 8,267,753	△ 364,766	△ 9,628,070	△ 9,992,836	8,239,493	△ 10,021,095
III 財 源	8,485,500	359,642	9,835,315	10,194,958	△ 8,339,900	10,340,558
1 自 己 収 入	8,481,409	—	—	—	—	8,481,409
保 険 料 収 入	8,481,392	—	—	—	—	8,481,392
抛 出 金 収 入	0	—	—	—	—	0
運 用 益	13	—	—	—	—	13
そ の 他 の 財 源	2	—	—	—	—	2
2 他 会 計 か ら の 受 入	2,731	—	—	—	—	2,731
一 般 会 計 か ら の 受 入	2,731	—	—	—	—	2,731
3 他 勘 定 か ら の 受 入	1,359	—	—	—	—	1,359
業 務 勘 定 か ら の 受 入	1,359	—	—	—	—	1,359
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	359,642	9,835,315	10,194,958	△ 8,339,900	1,855,057
IV 資 産 評 価 差 額	339,502	—	—	—	△ 340,439	△ 936
V その他資産・負債差額の増減	—	326,242	△ 1,016	325,226	100,406	425,632
新 規 連 結 に よ る 増 減	—	53,895	—	53,895	—	53,895
その他の資産・負債差額の増減	—	272,346	△ 1,016	271,330	100,406	371,736
VI 本年度末資産・負債差額	150,404	447,805	1,521,414	1,969,219	△ 1,164,231	955,392

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
保険業務対価見合収入	8,456,623	—	—	—	—	8,456,623
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	100,406	—	—	—	△ 100,406	—
運 用 収 入	13	—	—	—	—	13
そ の 他 の 収 入	2	—	—	—	—	2
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	2,731	—	—	—	—	2,731
他 勘 定 か ら の 受 入						
業務勘定からの受入	662	—	—	—	—	662
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	441,315	9,822,730	10,264,046	△ 8,314,384	1,949,661
固定資産の売却による収入	—	0	—	0	—	0
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	156,092	23,926	1,302,447	1,326,373	—	1,482,466
新規連結による現金・預金の増加	—	7,849	—	7,849	—	7,849
財 源 合 計	8,716,532	473,091	11,125,177	11,598,269	△ 8,414,791	11,900,011
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 164,888	△ 21,626	△ 186,515	—	△ 186,515
保険給付費及保険者納付金	—	—	△ 8,607,887	△ 8,607,887	—	△ 8,607,887
保 険 料 等 交 付 金	△ 8,314,384	—	—	—	8,314,384	—
介 護 納 付 金	—	—	△ 894,090	△ 894,090	—	△ 894,090
委 託 費 等	—	—	△ 9,977	△ 9,977	—	△ 9,977
業務勘定への繰入	△ 17,425	—	—	—	—	△ 17,425
有価証券の取得による支出	—	△ 8,500	—	△ 8,500	—	△ 8,500
国庫納付による支出	—	△ 115,012	—	△ 115,012	100,406	△ 14,605
そ の 他 の 支 出	△ 1,808	△ 127,671	△ 109,097	△ 236,769	—	△ 238,578
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 8,333,618	△ 416,072	△ 9,642,680	△ 10,058,752	8,414,791	△ 9,977,580
(2) 施 設 整 備 支 出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 4,859	△ 9,504	△ 14,364	—	△ 14,364
施設整備支出合計	—	△ 4,859	△ 9,504	△ 14,364	—	△ 14,364
業 務 支 出 合 計	△ 8,333,618	△ 420,932	△ 9,652,184	△ 10,073,117	8,414,791	△ 9,991,944
業 務 収 支	382,914	52,159	1,472,993	1,525,152	—	1,908,066
II 財 務 収 支						
借 入 に よ る 収 入	1,479,228	1,169	—	1,169	—	1,480,397
借入金の返済による支出	△ 1,479,228	—	—	—	—	△ 1,479,228
貸付金の回収による収入	—	147	—	147	—	147
貸 付 に よ る 支 出	—	△ 417	—	△ 417	—	△ 417
リース債務の返済による支出	—	△ 1,630	△ 3,290	△ 4,920	—	△ 4,920
利 息 の 支 払 額	△ 2,731	—	△ 316	△ 316	—	△ 3,047
財 務 収 支	△ 2,731	△ 730	△ 3,606	△ 4,336	—	△ 7,068
本 年 度 収 支	380,182	51,428	1,469,386	1,520,815	—	1,900,998
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	380,182	51,428	1,469,386	1,520,815	—	1,900,998
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	380,182	51,428	1,469,386	1,520,815	—	1,900,998

子どものための金銭の給付勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	33,054	31,676	未 払 金	210,902	216,922
未 収 金	20,324	20,173	賞 与 引 当 金	11	12
未 収 収 益	0	—	退 職 給 付 引 当 金	186	187
他会計繰入未収金	185,369	190,085			
貸 倒 引 当 金 △	221	△ 212			
有 形 固 定 資 産	34,981	35,217			
国有財産(公共用 財産を除く)	34,813	35,067			
土 地	28,579	29,392			
立 木 竹	6	7			
建 物	4,230	4,039	負 債 合 計	211,100	217,122
工 作 物	1,997	1,628			
物 品	167	150	＜資産・負債差額の部＞		
無 形 固 定 資 産	69	53	資 産 ・ 負 債 差 額	62,477	59,872
資 産 合 計	273,578	276,995	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	273,578	276,995

子どものための金銭の給付勘定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕
人 件 費	159	186
賞 与 引 当 金 繰 入 額	11	12
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	7	7
補 助 金 等	1,502,789	1,474,362
業 務 勘 定 へ の 繰 入	1,511	1,625
庁 費 等	118	109
そ の 他 の 経 費	44	43
減 価 償 却 費	609	595
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	300	259
資 産 処 分 損 益	0	0
本 年 度 業 務 費 用 合 計	1,505,553	1,477,201

子どものための金銭の給付勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		57,928		62,477
II 本年度業務費用合計	△	1,505,553	△	1,477,201
III 財 源		1,510,293		1,473,782
1 自 己 収 入		243,857		246,368
抛 出 金 収 入		237,830		243,144
運 用 益		12		4
そ の 他 の 財 源		6,013		3,220
2 他会計からの受入		1,266,436		1,227,414
一般会計からの受入		1,266,436		1,227,414
IV 無償所管換等	△	24		0
V 資産評価差額	△	165		813
VI 本年度末資産・負債差額		62,477		59,872

子どものための金銭の給付勘定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
業務対価見合収入	237,566	243,010
運 用 収 入	12	4
そ の 他 の 収 入	6,014	3,220
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,271,592	1,222,697
前年度剰余金受入	4,004	16,983
資金からの受入(予算上措置されたもの)	20,909	2,451
財 源 合 計	1,540,100	1,488,367
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 177	△ 204
補 助 金 等	△ 1,509,878	△ 1,468,342
業務勘定への繰入	△ 1,511	△ 1,625
庁 費 等 の 支 出	△ 174	△ 111
そ の 他 の 支 出	△ 21	△ 27
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,511,763	△ 1,470,311
業 務 支 出 合 計	△ 1,511,763	△ 1,470,311
業 務 収 支	28,337	18,056
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	28,337	18,056
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 11,353	△ 7,397
翌 年 度 歳 入 繰 入	16,983	10,659
資金本年度末残高	16,070	21,017
本年度末現金・預金残高	33,054	31,676

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5 年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去 5 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・ 基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・ 調 整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・ 平均給与上昇率：2.9%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・ 割 引 率：4.2%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 69 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 18 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 118 条

内容：子どものための金銭の給付交付金並びに児童育成事業費の財源に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、児童手当拠出金収入等に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、前会計年度において、預託金に係る利子の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、子どものための金銭の給付交付金に係る一般会計からの受入に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、国立総合児童センターに係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、国立総合児童センターに係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、国立総合児童センターに係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、国立総合児童センターに係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品(美術品については 300 万円以上)について、美術品を除く物品は取得価格(見積価格)から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は物品管理簿の価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については取得価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、子どものための金銭の給付交付金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものに発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づき児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額に発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳価額改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「業務対価見合収入」には、児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算上措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	31,676
合 計	31,676

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未収拠出金(過年度及び当年度分)	事業主	2,940
未収拠出金(平成27年3月分)	事業主	17,232
返 納 金 債 権	市町村	0
合 計		20,173

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
子どものための金銭の給付交付金繰入不足額	一般会計	190,085
合 計		190,085

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末残	本年度増減額	本年度末残	前年度末残	本年度増減額	本年度末残	
未 収 金	20,324	△ 150	20,173	221	△ 9	212	未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づく回収不能見込額を計上している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	3,252	△ 311	2,940	221	△ 9	212	
上記以外の債権	17,071	161	17,232	—	—	—	
合 計	20,324	△ 150	20,173	221	△ 9	212	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	34,813	—	—	559	813	35,067
行政財産	34,813	—	—	559	813	35,067
土地	28,579	—	—	—	812	29,392
立木竹	6	—	—	—	0	7
建物	4,230	—	—	190	—	4,039
工作物	1,997	—	—	369	—	1,628
物品	167	—	0	17	—	150
物品(美術品を除く)	57	—	0	17	—	40
美術品	110	—	—	—	—	110
小計	34,981	—	0	577	813	35,217
(無形固定資産)						
ソフトウェア	69	2	—	18	—	53
ソフトウェア仮勘定	0	0	0	—	—	0
小計	69	2	0	18	—	53
合計	35,051	2	0	595	813	35,271

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
子どものための金銭の給付交付金	市町村	216,922
児童手当	職員	0
合計		216,922

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	128	—	6	134
整理資源に係る引当金	58	6	0	53
合計	186	6	7	187

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相手先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
子どものための金銭の給付交付金	地方公共団体(市町村)	1,413,715	「児童手当法」第18条第1項に基づく交付金	無
児童育成事業費補助金	地方公共団体等(都道府県、市町村、公益法人等)	60,647	「児童手当法」第29条の2の規定に基づく児童育成事業費に必要な経費を補助したため	無
合計		1,474,362		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金 額
雑収入	雑収入	地方公共団体等(都道府県、市町村、公益法人等)	3,220
合計			3,220

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所管換等の理由	備 考
誤 謬 訂 正		0	未収金	誤謬訂正による増	
誤 謬 訂 正		0	退職給付引当金	過年度の退職給付引当金計上額に係る端数処理の誤謬訂正による増	
合 計		0			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	813	813	
行 政 財 産	—	813	813	
土 地	—	812	812	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	—	813	813	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	3,220
合 計			3,220

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	16,070	7,397	2,451	21,017
合 計	16,070	7,397	2,451	21,017

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	90,638	86,276	未 払 金	14	13
未 収 金	165,112	176,646	賞 与 引 当 金	144	242
未 収 収 益	25	4	退 職 給 付 引 当 金	4,579	4,308
前 払 費 用	0	0			
貸 倒 引 当 金 △	82,556	△ 88,323			
有 形 固 定 資 産	6,358	5,239			
国有財産(公共用 財産を除く)	6,357	4,915			
土 地	3,704	2,883			
立 木 竹	36	31			
建 物	2,429	1,885			
工 作 物	185	114			
物 品	0	324	負 債 合 計	4,738	4,564
無 形 固 定 資 産	17,620	19,236	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	63,944	69,536	資 産 ・ 負 債 差 額	256,405	264,052
資 産 合 計	261,143	268,616	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	261,143	268,616

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕
人 件 費	2,078	2,120
賞 与 引 当 金 繰 入 額	144	242
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	69	104
委 託 費 等	27,349	31,086
運 営 費 交 付 金	294,970	282,599
一 般 会 計 へ の 繰 入	27	2
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	17,113	16,215
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	15,638	13,220
健 康 勘 定 へ の 繰 入	2,782	1,359
庁 費 等	49,415	46,397
そ の 他 の 経 費	97	131
減 価 償 却 費	5,869	6,328
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16,216	14,824
資 産 処 分 損 益	764	339
本 年 度 業 務 費 用 合 計	432,536	414,970

業 務 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	275,069	256,405
II 本年度業務費用合計	△ 432,536	△ 414,970
III 財 源	412,891	415,921
1 自 己 収 入	78,184	69,280
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	70	49
日本年金機構からの納付金収入	39,167	31,354
運 用 益	73	32
そ の 他 の 財 源	38,873	37,843
2 他会計からの受入	132,296	120,864
一般会計からの受入	132,296	120,864
3 他勘定からの受入	202,409	225,777
国民年金勘定からの受入	82,180	94,535
厚生年金勘定からの受入	102,894	112,191
健康勘定からの受入	15,823	17,425
子どものための金銭の給付勘定からの受入	1,511	1,625
IV 無 償 所 管 換 等	854	901
V 資 産 評 価 差 額	125	5,794
VI 本年度末資産・負債差額	256,405	264,052

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	328	264
日本年金機構からの納付金収入	39,167	31,354
運 用 収 入	82	53
そ の 他 の 収 入	15,496	17,252
他会計からの受入		
一般会計からの受入	132,296	120,864
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	82,180	94,535
厚生年金勘定からの受入	102,894	112,191
健康勘定からの受入	15,823	17,425
子どものための金銭の給付勘定からの受入	1,511	1,625
固定資産の売却による収入	491	973
前年度剰余金受入	81,708	60,503
資金からの受入(予算上措置されたもの)	26	2
財 源 合 計	472,008	457,045
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 2,589	△ 2,614
委 託 費 等	△ 27,349	△ 31,086
運 営 費 交 付 金	△ 294,970	△ 282,599
一般会計への繰入	△ 60	△ 26
健康勘定への繰入	△ 559	△ 662
庁 費 等 の 支 出	△ 55,741	△ 53,649
そ の 他 の 支 出	△ 97	△ 131
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 381,369	△ 370,769
(2) 施 設 整 備 支 出		
工作物に係る支出	△ 0	—
施設整備支出合計	△ 0	—

業 務 支 出 合 計	△	381,369	△	370,769
業 務 収 支		90,638		86,276
Ⅱ 財 務 収 支				
財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		90,638		86,276
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	2	△	5
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	16,215	△	12,932
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	13,220	△	12,588
翌年度健康勘定への繰入	△	697	△	1,116
翌 年 度 歳 入 繰 入		60,503		59,632
資金本年度末残高		2		5
その他歳計外現金・預金本年度末残高		30,132		26,637
本年度末現金・預金残高		90,638		86,276

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5 年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金から確実に収納が見込まれる債権(不動産売払代債権)を控除した額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・ 基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・ 調 整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・ 平均給与上昇率：2.9%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・ 割 引 率：4.2%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 99,161 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入及び不動産売払代債権に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、遺族補償年金、未払恩給給付費、児童手当及び公務災害補償費に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手

当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額及び独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子どものための金銭の給付勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主

拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子どものための金銭の給付勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。

- ・「無償所管換等」には、過年度の退職給付引当金計上額に係る端数処理の誤謬訂正による減、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子どものための金銭の給付勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子どものための金銭の給付勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、分担金、委託費及び交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科

目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。

- ・「工作物に係る支出」には、前会計年度において、工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 過去の物品の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の物品が 901 百万円増加し、無償所管換等が同額増加している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	86,276
合 計	86,276

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	事業主等	176,646
不動産売却代債権	市町村	0
合 計		176,646

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未 収 金	165,112	11,534	176,646	82,556	5,767	88,323	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。(不動産売却代債権を除く)
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	165,112	11,534	176,646	82,556	5,767	88,323	
上記以外の債権	0	△ 0	0	—	—	—	
合 計	165,112	11,534	176,646	82,556	5,767	88,323	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	6,357	3,136	4,449	116	△ 12	4,915
行 政 財 産	3,162	—	3,136	26	—	—
土 地	1,800	—	1,800	—	—	—
立 木 竹	27	—	27	—	—	—
建 物	1,277	—	1,252	25	—	—
工 作 物	58	—	56	1	—	—
普 通 財 産	3,194	3,136	1,313	90	△ 12	4,915
土 地	1,904	1,800	805	—	△ 15	2,883
立 木 竹	9	27	7	—	3	31
建 物	1,152	1,252	443	75	—	1,885
工 作 物	127	56	55	14	—	114
物 品	0	903	—	580	—	324
小 計	6,358	4,040	4,449	696	△ 12	5,239
(無形固定資産)						
電 話 加 入 権	1	—	—	—	—	1
ソ フ ト ウ ェ ア	16,765	292	—	5,631	—	11,426
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	853	6,997	41	—	—	7,808
小 計	17,620	7,289	41	5,631	—	19,236
合 計	23,978	11,330	4,491	6,328	△ 12	24,476

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法 人 名 等	前 年 度 末 残 高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
○独 立 行 政 法 人							
福 祉 医 療 機 構							
(承継債権管理回収勘定)	1,518	△ 47	—	214	38	—	1,294
地 域 医 療 機 能 推 進 機 構	7,803	△ 4,245	—	—	15,042	—	18,600
○特 殊 法 人							
日 本 年 金 機 構	54,622	△ 13,589	—	—	8,608	—	49,640
合 計	63,944	△ 17,882	—	214	23,689	—	69,536

(注) 地域医療機能推進機構の前年度末残高は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定に係るものである。

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独 立 行 政 法 人									
福 祉 医 療 機 構									
(承継債権管理回収勘定)	1,128,521	1,602	1,126,918	1,093,191	1,256	0.11%	1,294	1,294	法定財務諸表
地 域 医 療 機 能 推 進 機 構	502,221	55,309	446,912	85,491	3,558	4.16%	18,600	18,600	法定財務諸表
○特 殊 法 人									
日 本 年 金 機 構	219,253	94,510	124,742	103,111	41,032	39.79%	49,640	49,640	法定財務諸表
合 計	1,849,996	151,422	1,698,574	1,281,794	45,847	—	69,536	69,536	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本 年 度 末 残 高
児 童 手 当 未 払 金 等	職員等	2
遺 族 補 償 年 金 未 払 金 等	職員遺族	11
合 計		13

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	2,137	153	95	2,079
恩 給 給 付 費 に 係 る 引 当 金	123	23	0	100
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	1,745	165	21	1,601
国家公務員災害補償年金に係る引当金	571	31	△ 12	527
合 計	4,579	374	104	4,308

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国民年金事務取扱交付金	市町村	31,086	市町村の国民年金事務に要する経費について、市町村は負担する義務を負わないとされ、「国民年金法」第86条において市町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
健康保険事務指定市町村交付金	市町村	0	「健康保険法」第203条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、「健康保険法」第151条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
合 計		31,086		

(2) 運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
日 本 年 金 機 構	282,599	日本年金機構の行う業務に要する運営費交付金の交付
合 計	282,599	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	37,843
合 計			37,843

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
実 測		0	土地	実測による増	
		△	0	土地	実測による減
誤 謬 訂 正		901	物品	誤謬訂正による増	
		△	0	退職給付引当金	過年度の退職給付引当金計上額に係る端数処理の誤謬訂正による減
合 計		901			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	— △	12	△ 12	
普 通 財 産	— △	12	△ 12	
土 地	— △	15	△ 15	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	—	3	3	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 17,882	23,689	5,806	
(市 場 価 格 の な い も の)	△ 17,882	23,689	5,806	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 17,882	23,677	5,794	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	17,252
合計			17,252

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	2	5	2	5
合計	2	5	2	5

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	30,132
本年度受入	
国民年金勘定への繰入未了	12,932
厚生年金勘定への繰入未了	12,588
翌年度健康勘定への繰入未了	1,116
本年度払出	
国民年金勘定への繰入	16,215
厚生年金勘定への繰入	13,220
健康勘定への繰入	697
本年度末残高	26,637

業 務 勘 定

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	156,140	143,669	未 払 金	23,168	26,866
保管納付受託証券	16,217	12,697	未 払 費 用	3,250	3,271
未 収 金	165,118	176,655	前 受 金	5	5
未 収 収 益	25	4	賞 与 引 当 金	9,309	9,115
前 払 費 用	7,296	6,910	保険料等預り保管納 付受託証券	16,217	12,697
そ の 他 の 債 権 等	92	91	退 職 給 付 引 当 金	113,820	109,561
貸 倒 引 当 金 △	82,556 △	88,323	資 産 除 去 債 務	3,882	3,071
有 形 固 定 資 産	121,698	124,552	そ の 他 の 債 務 等	18,326	20,001
国有財産等(公共 用財産を除く)	109,645	109,263			
土 地	69,514	68,700			
立 木 竹	65	59			
建 物	38,707	39,545			
工 作 物	442	362			
建 設 仮 勘 定	914	596			
物 品 等	12,053	15,288	負 債 合 計	187,981	184,590
無 形 固 定 資 産	37,490	42,063	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	9,322	19,895	資 産 ・ 負 債 差 額	242,878	253,638
そ の 他 の 投 資 等	12	12	(うち他会計等から の出資)	(62,078)	(62,078)
資 産 合 計	430,859	438,229	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	430,859	438,229

業 務 勘 定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
人 件 費	111,845	114,065
賞 与 引 当 金 繰 入 額	9,309	9,115
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	6,184	2,869
委 託 費 等	100,635	97,397
一 般 会 計 へ の 繰 入	27	2
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	17,113	16,215
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	15,638	13,220
健 康 勘 定 へ の 繰 入	2,782	1,359
庁 費 等	49,415	46,397
そ の 他 の 経 費	56,234	53,869
減 価 償 却 費	13,992	16,168
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16,216	14,824
支 払 利 息	139	231
資 産 処 分 損 益	736	97
本 年 度 業 務 費 用 合 計	400,269	385,833

業 務 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	263,496	242,878
II 本年度業務費用合計	△ 400,269	△ 385,833
III 財 源	374,203	384,916
1 自 己 収 入	39,017	37,926
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	70	49
運 用 益	73	32
そ の 他 の 財 源	38,873	37,843
2 他会計からの受入	132,296	120,864
一般会計からの受入	132,296	120,864
3 他勘定からの受入	202,409	225,777
国民年金勘定からの受入	82,180	94,535
厚生年金勘定からの受入	102,894	112,191
健康勘定からの受入	15,823	17,425
子どものための金銭の給付勘定からの受 入	1,511	1,625
4 独立行政法人等収入	478	348
IV 無 償 所 管 換 等	854	901
V 資 産 評 価 差 額	4,593	10,775
VI 本年度末資産・負債差額	242,878	253,638

業 務 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		328		264
運 用 収 入		82		53
そ の 他 の 収 入		15,496		17,252
他会計からの受入				
一般会計からの受入		132,296		120,864
他勘定からの受入				
国民年金勘定からの受入		82,180		94,535
厚生年金勘定からの受入		102,894		112,191
健康勘定からの受入		15,823		17,425
子どものための金銭の給付勘定からの受入		1,511		1,625
独立行政法人等収入		4,679	△	1,172
固定資産の売却による収入		505		973
前年度剰余金等受入		160,589		126,005
資金からの受入(予算上措置されたもの)		26		2
財 源 合 計		516,415		490,020
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人 件 費	△	126,798	△	130,103
委 託 費 等	△	27,349	△	31,086
一般会計への繰入	△	60	△	26
健康勘定への繰入	△	559	△	662
庁 費 等 の 支 出	△	55,741	△	53,649
そ の 他 の 支 出	△	131,598	△	117,923
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	342,108	△	333,451
(2) 施 設 整 備 支 出				
工作物に係る支出	△	0		—
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	11,593	△	9,283
施設整備支出合計	△	11,593	△	9,283

業 務 支 出 合 計	△	353,701	△	342,734
業 務 収 支		162,713		147,285
Ⅱ 財 務 収 支				
リース債務の返済による支出	△	6,433	△	3,397
利 息 の 支 払 額	△	140	△	218
財 務 収 支	△	6,573	△	3,615
本 年 度 収 支		156,140		143,669
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	2	△	5
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	16,215	△	12,932
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	13,220	△	12,588
翌年度健康勘定への繰入	△	697	△	1,116
翌年度歳入繰入等		126,005		117,026
資金本年度末残高		2		5
その他歳計外現金・預金本年度末残高		30,132		26,637
本年度末現金・預金残高		156,140		143,669

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
日本年金機構	41,032	39.8%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 27 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていない。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金及び日本年金機構が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している証券等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入及び不動産売払代債権に係る収納未済額に加え、日本年金機構における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定の翌年度以降分の自賠責保険料に加え、日本年金機構における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、日本年金機構における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び日本年金機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、日本年金機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹のほか、日本年金機構が保有する立木竹を計上している。

- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、日本年金機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、日本年金機構が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、日本年金機構が保有する建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、日本年金機構が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有する電話加入権、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定のほか、日本年金機構が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、日本年金機構が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における遺族補償年金、未払恩給給付費、児童手当、公務災害補償費及び日本年金機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本年金機構における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、日本年金機構における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定における6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分及び日本年金機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「保険料等預り保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している保管納付受託証券の見返勘定を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定における退職手当、整理資源、恩給給付費等に係る引当金及び日本年金機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、日本年金機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、日本年金機構における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における委託費等のほか、日本年金機構における委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額及び独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び日本年金機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されて

いる以外のもの等を計上している。

- ・「減価償却費」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、日本年金機構における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子どものための金銭の給付勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子どものための金銭の給付勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における過年度の退職給付引当金計上額に係る端数処理の誤謬訂正による減、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため

め、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子どものための金銭の給付勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子どものための金銭の給付勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、本勘定における国有財産の売却に伴う収入のほか、日本年金機構における有形固定資産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)のほか、日本年金機構における前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第 35 条第 5 項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び日本年金機構における独立の科目で表示されている以外の支出額等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、前会計年度において、本勘定における工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本年金機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、日本年金機構におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、日本年金機構におけるリース債務に係る利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第

44 条資金への繰入を計上している。

- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と日本年金機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 過去の物品の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の物品等が 901 百万円増加し、無償所管換等が同額増加している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞					
現 金 ・ 預 金	86,276	57,393	57,393	—	143,669
保 管 納 付 受 託 証 券	—	12,697	12,697	—	12,697
未 収 金	176,646	8	8	—	176,655
未 収 収 益	4	—	—	—	4
前 払 費 用	0	6,910	6,910	—	6,910
そ の 他 の 債 権 等	—	91	91	—	91
貸 倒 引 当 金	△ 88,323	—	—	—	△ 88,323
有 形 固 定 資 産	5,239	119,312	119,312	—	124,552
国有財産等(公共用財産を除く)	4,915	104,348	104,348	—	109,263
土 地	2,883	65,817	65,817	—	68,700
立 木 竹	31	27	27	—	59
建 物	1,885	37,659	37,659	—	39,545
工 作 物	114	248	248	—	362
建 設 仮 勘 定	—	596	596	—	596
物 品 等	324	14,963	14,963	—	15,288
無 形 固 定 資 産	19,236	22,827	22,827	—	42,063
出 資 金	69,536	—	—	△ 49,640	19,895
そ の 他 の 投 資 等	—	12	12	—	12
資 産 合 計	268,616	219,253	219,253	△ 49,640	438,229
＜負 債 の 部＞					
未 払 金	13	26,853	26,853	—	26,866
未 払 費 用	—	3,271	3,271	—	3,271
前 受 金	—	5	5	—	5
賞 与 引 当 金	242	8,872	8,872	—	9,115
保険料等預り保管納付受託証券	—	12,697	12,697	—	12,697
退 職 給 付 引 当 金	4,308	105,253	105,253	—	109,561
資 産 除 去 債 務	—	3,071	3,071	—	3,071
そ の 他 の 債 務 等	—	20,001	20,001	—	20,001
負 債 合 計	4,564	180,026	180,026	—	184,590
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞					
資 産 ・ 負 債 差 額	264,052	39,227	39,227	△ 49,640	253,638

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	2,120	111,945	111,945	—	114,065
賞 与 引 当 金 繰 入 額	242	8,872	8,872	—	9,115
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	104	2,765	2,765	—	2,869
委 託 費 等	31,086	66,311	66,311	—	97,397
運 営 費 交 付 金	282,599	—	—	△ 282,599	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	2	—	—	—	2
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	16,215	—	—	—	16,215
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	13,220	—	—	—	13,220
健 康 勘 定 へ の 繰 入	1,359	—	—	—	1,359
庁 費 等	46,397	—	—	—	46,397
そ の 他 の 経 費	131	53,738	53,738	—	53,869
減 価 償 却 費	6,328	9,839	9,839	—	16,168
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14,824	—	—	—	14,824
支 払 利 息	—	231	231	—	231
資 産 処 分 損 益	339	△ 242	△ 242	—	97
本 年 度 業 務 費 用 合 計	414,970	253,461	253,461	△ 282,599	385,833

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	131	—	—	—	131
連結対象法人での業務費用	—	44,897	44,897	—	44,897
連結対象法人での一般管理費	—	8,818	8,818	—	8,818
連結対象法人でのその他の経費	—	21	21	—	21
計	131	53,738	53,738	—	53,869

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	256,405	41,095	41,095	△ 54,622	242,878
II 本年度業務費用合計	△ 414,970	△ 253,461	△ 253,461	282,599	△ 385,833
III 財 源	415,921	282,947	282,947	△ 313,953	384,916
1 自 己 収 入	69,280	—	—	△ 31,354	37,926
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	49	—	—	—	49
日本年金機構からの納付金収入	31,354	—	—	△ 31,354	—
運 用 益	32	—	—	—	32
そ の 他 の 財 源	37,843	—	—	—	37,843
2 他 会 計 か ら の 受 入	120,864	—	—	—	120,864
一般会計からの受入	120,864	—	—	—	120,864
3 他 勘 定 か ら の 受 入	225,777	—	—	—	225,777
国民年金勘定からの受入	94,535	—	—	—	94,535
厚生年金勘定からの受入	112,191	—	—	—	112,191
健康勘定からの受入	17,425	—	—	—	17,425
子どものための金銭の給付勘定からの受入	1,625	—	—	—	1,625
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	282,947	282,947	△ 282,599	348
IV 無 償 所 管 換 等	901	—	—	—	901
V 資 産 評 価 差 額	5,794	—	—	4,981	10,775
その他資産・負債差額の増減	—	△ 31,354	△ 31,354	31,354	—
VI 本年度末資産・負債差額	264,052	39,227	39,227	△ 49,640	253,638

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	264	—	—	—	264
日本年金機構からの納付金収入	31,354	—	—	△ 31,354	—
運 用 収 入	53	—	—	—	53
そ の 他 の 収 入	17,252	—	—	—	17,252
他 会 計 か ら の 受 入					
一般会計からの受入	120,864	—	—	—	120,864
他 勘 定 か ら の 受 入					
国民年金勘定からの受入	94,535	—	—	—	94,535
厚生年金勘定からの受入	112,191	—	—	—	112,191
健康勘定からの受入	17,425	—	—	—	17,425
子どものための金銭の給付勘定からの受入	1,625	—	—	—	1,625
独立行政法人等収入	—	281,426	281,426	△ 282,599	△ 1,172
固定資産の売却による収入	973	—	—	—	973
前年度剰余金等受入	60,503	65,501	65,501	—	126,005
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2	—	—	—	2
財 源 合 計	457,045	346,928	346,928	△ 313,953	490,020
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
人 件 費	△ 2,614	△ 127,489	△ 127,489	—	△ 130,103
委 託 費 等	△ 31,086	—	—	—	△ 31,086
運 営 費 交 付 金	△ 282,599	—	—	282,599	—
一般会計への繰入	△ 26	—	—	—	△ 26
健康勘定への繰入	△ 662	—	—	—	△ 662
庁 費 等 の 支 出	△ 53,649	—	—	—	△ 53,649
国庫納付による支出	—	△ 31,354	△ 31,354	31,354	—
そ の 他 の 支 出	△ 131	△ 117,792	△ 117,792	—	△ 117,923
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 370,769	△ 276,635	△ 276,635	313,953	△ 333,451
(2) 施設整備支出					
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 9,283	△ 9,283	—	△ 9,283
施設整備支出合計	—	△ 9,283	△ 9,283	—	△ 9,283
業 務 支 出 合 計	△ 370,769	△ 285,919	△ 285,919	313,953	△ 342,734
業 務 収 支	86,276	61,009	61,009	—	147,285
II 財 務 収 支					
リース債務の返済による支出	—	△ 3,397	△ 3,397	—	△ 3,397
利 息 の 支 払 額	—	△ 218	△ 218	—	△ 218
財 務 収 支	—	△ 3,615	△ 3,615	—	△ 3,615
本 年 度 収 支	86,276	57,393	57,393	—	143,669
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 5	—	—	—	△ 5
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 12,932	—	—	—	△ 12,932
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 12,588	—	—	—	△ 12,588
翌年度健康勘定への繰入	△ 1,116	—	—	—	△ 1,116
翌年度歳入繰入等	59,632	57,393	57,393	—	117,026
資金本年度末残高	5	—	—	—	5
その他歳計外現金・預金本年度末残高	26,637	—	—	—	26,637
本年度末現金・預金残高	86,276	57,393	57,393	—	143,669

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
<資 産 の 部>			<負 債 の 部>		
現 金 ・ 預 金	8,727,830	12,133,732	未 払 金	8,053,890	8,169,034
未 収 金	569,008	599,375	賞 与 引 当 金	155	254
未 収 収 益	2,730	1,491	借 入 金	1,479,228	1,479,228
未 収 保 険 料	4,830,677	4,644,654	公 的 年 金 預 り 金	112,232,671	113,705,287
前 払 費 用	0	0	退 職 給 付 引 当 金	4,765	4,496
他会計繰入未収金	5,743,431	5,616,380			
運 用 寄 託 金	104,769,423	103,674,661			
貸 倒 引 当 金 △	2,088,567	△ 1,806,665			
有 形 固 定 資 産	45,252	44,378			
国有財産(公共用 財産を除く)	45,082	43,902			
土 地	36,019	36,033			
立 木 竹	43	39			
建 物	6,803	6,060			
工 作 物	2,215	1,769			
物 品	170	475	負 債 合 計	121,770,712	123,358,301
無 形 固 定 資 産	17,689	19,290	<資産・負債差額の部>		
出 資 金	2,338,029	2,584,511	資 産 ・ 負 債 差 額	3,184,793	4,153,509
資 産 合 計	124,955,505	127,511,810	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	124,955,505	127,511,810

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
人 件 費	2,238	2,306
賞 与 引 当 金 繰 入 額	155	254
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	76	111
基 礎 年 金 給 付 費	19,402,124	20,110,519
国 民 年 金 給 付 費	921,568	810,087
厚 生 年 金 給 付 費	23,561,267	23,133,756
福 祉 年 金 給 付 費	3,901	3,569
保 険 料 等 交 付 金	8,245,731	8,339,900
補 助 金 等	1,628,941	1,627,868
委 託 費 等	299,188	277,600
運 営 費 交 付 金	294,970	282,599
一 般 会 計 へ の 繰 入	27	5
庁 費 等	49,533	46,506
そ の 他 の 経 費	46,241	52,539
減 価 償 却 費	6,494	6,936
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	828,670	704,761
支 払 利 息	4,170	2,731
資 産 処 分 損 益	18,891	△ 114,670
本 年 度 業 務 費 用 合 計	55,314,194	55,287,385

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	3,430,708	3,184,793
II 本年度業務費用合計	△ 55,314,194	△ 55,287,385
III 財 源	52,260,947	57,301,491
1 自 己 収 入	40,674,816	45,372,159
保 険 料 収 入	35,659,036	37,191,657
抛 出 金 収 入	2,363,360	2,461,803
責任準備金相当額等徴収金収入	144,837	2,111,416
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	3,962	4,193
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入	2,111,605	3,270,958
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	48,256	41,251
日本年金機構からの納付金収入	39,167	31,354
運 用 益	11,165	9,112
そ の 他 の 財 源	293,424	250,410
2 他会計からの受入	11,586,131	11,929,331
一般会計からの受入	11,576,690	11,920,243
労働保険特別会計労災勘定からの受入	9,441	9,088
IV 無 償 所 管 換 等	829	901
V 資 産 評 価 差 額	394,025	426,325
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	2,412,476	△ 1,472,616
VII 本年度末資産・負債差額	3,184,793	4,153,509

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	2,108,829	2,200,450
国民年金業務対価見合収入	1,617,761	1,625,468
厚生年金業務対価見合収入	25,282,745	26,513,764
責任準備金相当額等徴収金収入	144,906	2,110,294
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	3,962	4,193
保険業務対価見合収入	8,098,079	8,456,623
業務対価見合収入	237,566	243,010
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入	2,111,605	3,270,958
独立行政法人地域医療機能推進機構からの 納付金収入	19	115,012
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	263,299	220,270
日本年金機構からの納付金収入	39,167	31,354
運 用 収 入	11,140	10,352
そ の 他 の 収 入	33,855	32,540
他会計からの受入		
一般会計からの受入	11,829,766	12,047,226
労働保険特別会計労災勘定からの受入	9,524	9,156
固定資産の売却による収入	491	973
前年度剰余金受入	1,478,895	233,627
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2,495,835	506,324
財 源 合 計	55,767,452	57,631,602
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 2,767	△ 2,819
基 礎 年 金 給 付 費	△ 19,270,288	△ 19,986,018
国 民 年 金 給 付 費	△ 940,990	△ 827,578
厚 生 年 金 給 付 費	△ 23,655,209	△ 23,150,061
福 祉 年 金 給 付 費	△ 4,016	△ 3,644
保 険 料 等 交 付 金	△ 8,221,943	△ 8,314,384

補助金等	△	1,636,030	△	1,621,848
委託費等	△	304,017	△	282,574
運営費交付金	△	294,970	△	282,599
一般会計への繰入	△	60	△	29
庁費等の支出	△	55,916	△	53,760
その他の支出	△	46,217	△	52,459
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	54,432,429	△	54,577,777
(2) 施設整備支出				
工作物に係る支出	△	0		—
施設整備支出合計	△	0		—
業務支出合計	△	54,432,429	△	54,577,777
業務収支		1,335,022		3,053,824
Ⅱ 財務収支				
借入による収入		1,479,228		1,479,228
借入金の返済による支出	△	1,479,228	△	1,479,228
利息の支払額	△	4,186	△	2,731
財務収支	△	4,186	△	2,731
本年度収支		1,330,836		3,051,092
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	1,097,208	△	2,599,476
翌年度歳入繰入		233,627		451,616
資金本年度末残高		8,494,202		11,682,115
本年度末現金・預金残高		8,727,830		12,133,732

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得価額の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5 年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。なお、製作途中のものについては、ソフトウェア仮勘定として計上している。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金から確実に収納が見込まれる債権(不動産売払代債権)を控除した額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)における回収不能見込額の算定方法は、未収保険料における過去の回収不能見込額の算定方法を用いて算出している。未収保険料については、過去の不納欠損等の実績に基づく回収不能見込額をそれぞれ計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・ 基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・ 調 整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.9%

（平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出）

・割引率：4.2%

（平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出）

③ 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、合算資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を合算貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 69 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 99,180 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

① 基礎年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)附則第 38 条の 2「特別会計に関する法律」附則第 22 条

内容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

② 国民年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 115 条

内容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

③ 厚生年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 116 条

内容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

④ 子どものための金銭の給付勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 118 条

内容：子どものための金銭の給付交付金並びに児童育成事業費の財源に充てるために設置している。

⑤ 業務勘定

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第32条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成20年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成21年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金及び国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金及び国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

公的年金預り金(E)＝積立金(A)＋未収金等(B)＋出資金の一部(C)－未払金(D)

(単位：百万円)

		本 年 度 末 残 高	考 え 方
A	現 金 ・ 預 金	8,446,331	積立金
	運 用 寄 託 金	103,674,661	
B	未 収 金	10,958	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未 収 収 益	66	
	未 収 保 険 料	3,790,387	
	他 会 計 繰 入 未 収 金	5,677,610	
	△ 貸 倒 引 当 金	△ 1,570,363	
C	出 資 金	1,125,624	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未 払 金	3,921,907	
	他 会 計 繰 入 未 済 金	3,528,082	
E	公 的 年 金 預 り 金	113,705,287	

(4) 業務費用計算書における収益の計上

「資産処分損益」において、独立行政法人地域医療機能推進機構からの国庫納付額 115,012 百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- 合算資産・負債差額増減計算書の「本年度末資産・負債差額」には、本年度の合算貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和60年改正前の被用者年金の被保険者

の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に相当する額、その運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各保険者との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

- ⑤ 過去の物品の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の物品が 901 百万円増加し、無償所管換等が同額増加している。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子どものための 金銭の給付勘定	業務勘定
＜資産の部＞						
現金・預金	3,189,240	382,661	8,063,694	380,182	31,676	86,276
未収金	391,423	861	10,270	0	20,173	176,646
未収収益	1,419	2	64	—	—	4
未収保険料	—	1,485,041	2,305,345	854,266	—	—
前払費用	—	—	—	—	—	0
他会計繰入未収金	3,528,082	899,086	4,779,151	—	190,085	—
運用寄託金	—	6,800,916	96,873,745	—	—	—
貸倒引当金	△ 1,234	△ 1,311,720	△ 258,728	△ 146,445	△ 212	△ 88,323
有形固定資産	—	0	287	3,632	35,217	5,239
国有財産(公共用財産を除く)	—	0	287	3,632	35,067	4,915
土地	—	—	188	3,568	29,392	2,883
立木竹	—	—	0	0	7	31
建物	—	0	84	50	4,039	1,885
工作物	—	0	14	13	1,628	114
物品	—	—	0	0	150	324
無形固定資産	—	—	—	—	53	19,236
出資金	—	77,567	1,263,636	1,173,771	—	69,536
資産合計	7,108,931	8,334,418	113,037,467	2,265,407	276,995	268,616
＜負債の部＞						
未払金	3,393,804	127,083	3,795,436	635,774	216,922	13
賞与引当金	—	—	—	—	12	242
借入金	—	—	—	1,479,228	—	—
公的年金預り金	—	7,596,262	106,109,025	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	187	4,308
他会計繰入未済金	251,944	592,376	2,935,705	—	—	—
負債合計	3,645,748	8,315,722	112,840,167	2,115,002	217,122	4,564
＜資産・負債差額の部＞						
資産・負債差額	3,463,183	18,696	197,300	150,404	59,872	264,052

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
＜資 産 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	—	12,133,732
未 収 金	—	599,375
未 収 収 益	—	1,491
未 収 保 険 料	—	4,644,654
前 払 費 用	—	0
他 会 計 繰 入 未 収 金	△ 3,780,026	5,616,380
運 用 寄 託 金	—	103,674,661
貸 倒 引 当 金	—	△ 1,806,665
有 形 固 定 資 産	—	44,378
国有財産(公共用財産を除く)	—	43,902
土 地	—	36,033
立 木 竹	—	39
建 物	—	6,060
工 作 物	—	1,769
物 品	—	475
無 形 固 定 資 産	—	19,290
出 資 金	—	2,584,511
資 産 合 計	△ 3,780,026	127,511,810
＜負 債 の 部＞		
未 払 金	—	8,169,034
賞 与 引 当 金	—	254
借 入 金	—	1,479,228
公 的 年 金 預 り 金	—	113,705,287
退 職 給 付 引 当 金	—	4,496
他 会 計 繰 入 未 済 金	△ 3,780,026	—
負 債 合 計	△ 3,780,026	123,358,301
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞		
資 産 ・ 負 債 差 額	—	4,153,509

2 勘定別の業務費用の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子どものための 金銭の給付勘定	業務勘定
人件費	—	—	—	—	186	2,120
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	12	242
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	7	104
基礎年金給付費	20,110,519	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	810,087	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	23,133,756	—	—	—
福祉年金給付費	—	3,569	—	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	8,339,900	—	—
補助金等	—	—	153,506	—	1,474,362	—
委託費等	246,514	—	—	—	—	31,086
運営費交付金	—	—	—	—	—	282,599
一般会計への繰入	—	—	3	—	—	2
基礎年金勘定への繰入	—	3,488,651	16,272,948	—	—	—
国民年金勘定への繰入	704,951	—	—	—	—	16,215
厚生年金勘定への繰入	667,375	—	—	—	—	13,220
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	1,359
業務勘定への繰入	—	94,535	112,191	17,425	1,625	—
支払調整金繰入	598	—	1,326	—	—	—
庁費等	—	—	—	—	109	46,397
その他の経費	1	46,841	3,713	1,808	43	131
減価償却費	—	0	6	4	595	6,328
貸倒引当金繰入額	320	672,166	10,901	6,289	259	14,824
支払利息	—	—	—	2,731	—	—
資産処分損益	—	△ 241	△ 14,362	△ 100,406	0	339
本年度業務費用合計	21,730,281	5,115,610	39,673,992	8,267,753	1,477,201	414,970

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合 計
人 件 費	—	2,306
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	254
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	111
基 礎 年 金 給 付 費	—	20,110,519
国 民 年 金 給 付 費	—	810,087
厚 生 年 金 給 付 費	—	23,133,756
福 祉 年 金 給 付 費	—	3,569
保 険 料 等 交 付 金	—	8,339,900
補 助 金 等	—	1,627,868
委 託 費 等	—	277,600
運 営 費 交 付 金	—	282,599
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	5
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 19,761,599	—
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 721,166	—
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 680,595	—
健 康 勘 定 へ の 繰 入	△ 1,359	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 225,777	—
支 払 調 整 金 繰 入	△ 1,925	—
庁 費 等	—	46,506
そ の 他 の 経 費	—	52,539
減 価 償 却 費	—	6,936
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	704,761
支 払 利 息	—	2,731
資 産 処 分 損 益	—	△ 114,670
本 年 度 業 務 費 用 合 計	△ 21,392,423	55,287,385

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子どものための 金銭の給付勘定	業務勘定
I 前年度末資産・負債差額	3,200,049	20,596	52,109	△ 406,844	62,477	256,405
II 本年度業務費用合計	△ 21,730,281	△ 5,115,610	△ 39,673,992	△ 8,267,753	△ 1,477,201	△ 414,970
III 財 源	21,993,415	5,220,541	41,104,752	8,485,500	1,473,782	415,921
1 自 己 収 入	2,231,815	2,571,875	31,773,334	8,481,409	246,368	69,280
保険料収入	—	2,297,764	26,412,500	8,481,392	—	—
拠出金収入	2,218,659	—	—	0	243,144	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	2,111,416	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	4,193	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	270,903	3,000,055	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	2,157	39,044	—	—	49
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	31,354
運 用 益	8,319	75	666	13	4	32
そ の 他 の 財 源	4,836	974	205,458	2	3,220	37,843
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	1,927,499	8,650,822	2,731	1,227,414	120,864
一般会計からの受入	—	1,927,499	8,641,734	2,731	1,227,414	120,864
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	9,088	—	—	—
3 他 勘 定 か ら の 受 入	19,761,599	721,166	680,595	1,359	—	225,777
基礎年金勘定からの受入	—	704,951	667,375	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,488,651	—	—	—	—	94,535
厚生年金勘定からの受入	16,272,948	—	—	—	—	112,191
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	17,425
子どものための金銭の給付勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,625
業務勘定からの受入	—	16,215	13,220	1,359	—	—
IV 無 償 所 管 換 等	—	—	—	—	0	901
V 資 産 評 価 差 額	—	△ 2,253	82,468	339,502	813	5,794
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	△ 104,578	△ 1,368,037	—	—	—
VII 本年度末資産・負債差額	3,463,183	18,696	197,300	150,404	59,872	264,052

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 前年度末資産・負債差額	—	3,184,793
II 本年度業務費用合計	21,392,423	△ 55,287,385
III 財 源	△ 21,392,423	57,301,491
1 自 己 収 入	△ 1,925	45,372,159
保険料収入	—	37,191,657
拠 出 金 収 入	—	2,461,803
責任準備金相当額等徴収金収入	—	2,111,416
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	4,193
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	3,270,958
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	41,251
日本年金機構からの納付金収入	—	31,354
運 用 益	—	9,112
そ の 他 の 財 源	△ 1,925	250,410
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	11,929,331
一般会計からの受入	—	11,920,243
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	9,088
3 他 勘 定 か ら の 受 入	△ 21,390,498	—
基礎年金勘定からの受入	△ 1,372,327	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,583,186	—
厚生年金勘定からの受入	△ 16,385,139	—
健康勘定からの受入	△ 17,425	—
子どものための金銭の給付勘定からの受入	△ 1,625	—
業務勘定からの受入	△ 30,794	—
IV 無 償 所 管 換 等	—	901
V 資 産 評 価 差 額	—	426,325
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	△ 1,472,616
VII 本年度末資産・負債差額	—	4,153,509

4 勘定別の区分別収支の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子どものための 金銭の給付勘定	業務勘定
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
基礎年金業務対価見合収入	2,200,450	—	—	—	—	—
国民年金業務対価見合収入	—	1,625,468	—	—	—	—
厚生年金業務対価見合収入	—	—	26,513,764	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	2,110,294	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	4,193	—	—	—
保険業務対価見合収入	—	—	—	8,456,623	—	—
業務対価見合収入	—	—	—	—	243,010	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	270,903	3,000,055	—	—	—
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	—	243	14,362	100,406	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	11,520	208,486	—	—	264
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	31,354
運 用 収 入	9,468	84	726	13	4	53
そ の 他 の 収 入	4,518	954	8,518	2	3,220	17,252
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	—	1,931,915	8,769,017	2,731	1,222,697	120,864
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	9,156	—	—	—
他 勘 定 か ら の 受 入						
基礎年金勘定からの受入	—	719,752	674,862	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,499,228	—	—	—	—	94,535
厚生年金勘定からの受入	16,129,005	—	—	—	—	112,191
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	17,425
子どものための金銭の給付勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,625
業務勘定からの受入	—	—	—	662	—	—
固定資産の売却による収入	—	—	—	—	—	973
前 年 度 剰 余 金 受 入	—	47	—	156,092	16,983	60,503
資金からの受入(予算上措置されたもの)	503,870	—	—	—	2,451	2
財 源 合 計	22,346,542	4,560,889	41,313,438	8,716,532	1,488,367	457,045
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	—	—	—	△ 204	△ 2,614
基礎年金給付費	△ 19,986,018	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	△ 827,578	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	△ 23,150,061	—	—	—
福祉年金給付費	—	△ 3,644	—	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	△ 8,314,384	—	—
補助金等	—	—	△ 153,506	—	△ 1,468,342	—
委託費等	△ 251,487	—	—	—	—	△ 31,086
運営費交付金	—	—	—	—	—	△ 282,599
一般会計への繰入	—	—	△ 3	—	—	△ 26
基礎年金勘定への繰入	—	△ 3,499,228	△ 16,129,005	—	—	—
国民年金勘定への繰入	△ 719,752	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	△ 674,862	—	—	—	—	—
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 662

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	—	2,200,450
国民年金業務対価見合収入	—	1,625,468
厚生年金業務対価見合収入	—	26,513,764
責任準備金相当額等徴収金収入	—	2,110,294
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	4,193
保険業務対価見合収入	—	8,456,623
業 務 対 価 見 合 収 入	—	243,010
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	3,270,958
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	—	115,012
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	220,270
日本年金機構からの納付金収入	—	31,354
運 用 収 入	—	10,352
そ の 他 の 収 入	△ 1,925	32,540
他 会 計 か ら の 受 入		
一般会計からの受入	—	12,047,226
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	9,156
他 勘 定 か ら の 受 入		
基礎年金勘定からの受入	△ 1,394,614	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,593,763	—
厚生年金勘定からの受入	△ 16,241,196	—
健康勘定からの受入	△ 17,425	—
子どものための金銭の給付勘定からの受入	△ 1,625	—
業 務 勘 定 か ら の 受 入	△ 662	—
固定資産の売却による収入	—	973
前 年 度 剰 余 金 受 入	—	233,627
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	506,324
財 源 合 計	△ 21,251,213	57,631,602
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	— △	2,819
基 礎 年 金 給 付 費	— △	19,986,018
国 民 年 金 給 付 費	— △	827,578
厚 生 年 金 給 付 費	— △	23,150,061
福 祉 年 金 給 付 費	— △	3,644
保 険 料 等 交 付 金	— △	8,314,384
補 助 金 等	— △	1,621,848
委 託 費 等	— △	282,574
運 営 費 交 付 金	— △	282,599
一 般 会 計 へ の 繰 入	— △	29
基礎年金勘定への繰入	19,628,233	—
国民年金勘定への繰入	719,752	—
厚生年金勘定への繰入	674,862	—
健康勘定への繰入	662	—

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子どものための 金銭の給付勘定	業務勘定
業務勘定への繰入	—	△ 94,535	△ 112,191	△ 17,425	△ 1,625	—
支払調整金繰入	△ 598	—	△ 1,326	—	—	—
庁費等の支出	—	—	—	—	△ 111	△ 53,649
その他の支出	△ 1	△ 46,841	△ 3,649	△ 1,808	△ 27	△ 131
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 21,632,721	△ 4,471,827	△ 39,549,743	△ 8,333,618	△ 1,470,311	△ 370,769
業務支出合計	△ 21,632,721	△ 4,471,827	△ 39,549,743	△ 8,333,618	△ 1,470,311	△ 370,769
業務収支	713,820	89,061	1,763,694	382,914	18,056	86,276
Ⅱ 財務収支						
借入による収入	—	—	—	1,479,228	—	—
借入金の返済による支出	—	—	—	△ 1,479,228	—	—
利息の支払額	—	—	—	△ 2,731	—	—
財務収支	—	—	—	△ 2,731	—	—
本年度収支	713,820	89,061	1,763,694	380,182	18,056	86,276
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 713,820	△ 89,036	△ 1,763,694	—	△ 7,397	△ 5
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 12,932
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 12,588
翌年度健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 1,116
翌年度歳入繰入	—	25	—	380,182	10,659	59,632
資金本年度末残高	3,189,240	7,196,485	104,950,028	—	21,017	5
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	—	△ 6,813,848	△ 96,886,334	—	—	26,637
本年度末現金・預金残高	3,189,240	382,661	8,063,694	380,182	31,676	86,276

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
業 務 勘 定 へ の 繰 入	225,777	—
支 払 調 整 金 繰 入	1,925	—
庁 費 等 の 支 出	—	△ 53,760
そ の 他 の 支 出	—	△ 52,459
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	21,251,213	△ 54,577,777
業 務 支 出 合 計	21,251,213	△ 54,577,777
業 務 収 支	—	3,053,824
Ⅱ 財 務 収 支		
借 入 に よ る 収 入	—	1,479,228
借入金の返済による支出	—	△ 1,479,228
利 息 の 支 払 額	—	△ 2,731
財 務 収 支	—	△ 2,731
本 年 度 収 支	—	3,051,092
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 25,520	△ 2,599,476
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	12,932	—
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	12,588	—
翌年度健康勘定への繰入	1,116	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	1,116	451,616
資 金 本 年 度 末 残 高	△ 103,674,661	11,682,115
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	103,673,545	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	—	12,133,732